

龍郷町公共施設等総合管理計画



龍郷町

目次

第1章 公共施設等総合管理計画について	1
1 背景と目的	1
2 施設の対象範囲	1
第2章 龍郷町について	2
1 沿革・位置・地勢	2
2 気候	2
第3章 公共施設等の状況	3
1 公共施設の状況	3
(1) 公共施設の保有状況	4
(2) 築年別整備状況	6
(3) 耐震化実施状況	8
2 インフラ施設の保有状況	9
第4章 人口・財政の状況	10
1 人口の状況	10
2 財政の状況	12
(1) 歳入	12
(2) 歳出	13
(3) 町債残高	14
(4) 他市町村との比較	15
第5章 将来推計	16
1 更新費用の将来推計	16
2 財政推計を踏まえた更新に充当可能な財源及び不足額	17
第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	19
1 計画期間について	19
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	19
3 現状や課題に関する基本認識	19
(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化	19
(2) 公共施設の老朽化	19
(3) 公共施設の更新時期の集中及びその他施設やインフラ資産の更新	20
(4) 公共施設にかけられる財源の限界	20
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	20
(1) 点検・診断等の実施方針	20
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	20

(3)安全確保の実施方針	21
(4)耐震化の実施方針	21
(5)長寿命化の実施方針	21
(6)統合や廃止の推進方針	21
(7)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	22
第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	23
1 集会施設	24
2 博物館等	27
3 スポーツ施設	29
4 産業系施設	31
5 学校	37
6 その他教育施設	39
7 幼稚園・保育園・こども園	42
8 幼児・児童施設	44
9 その他社会福祉施設	45
10 庁舎等	47
11 消防施設	49
12 公営住宅	51
13 その他	55
14 インフラ施設	58
第8章 今後の公共施設等再編整備に関する展望	60

第1章 公共施設等総合管理計画について

1 背景と目的

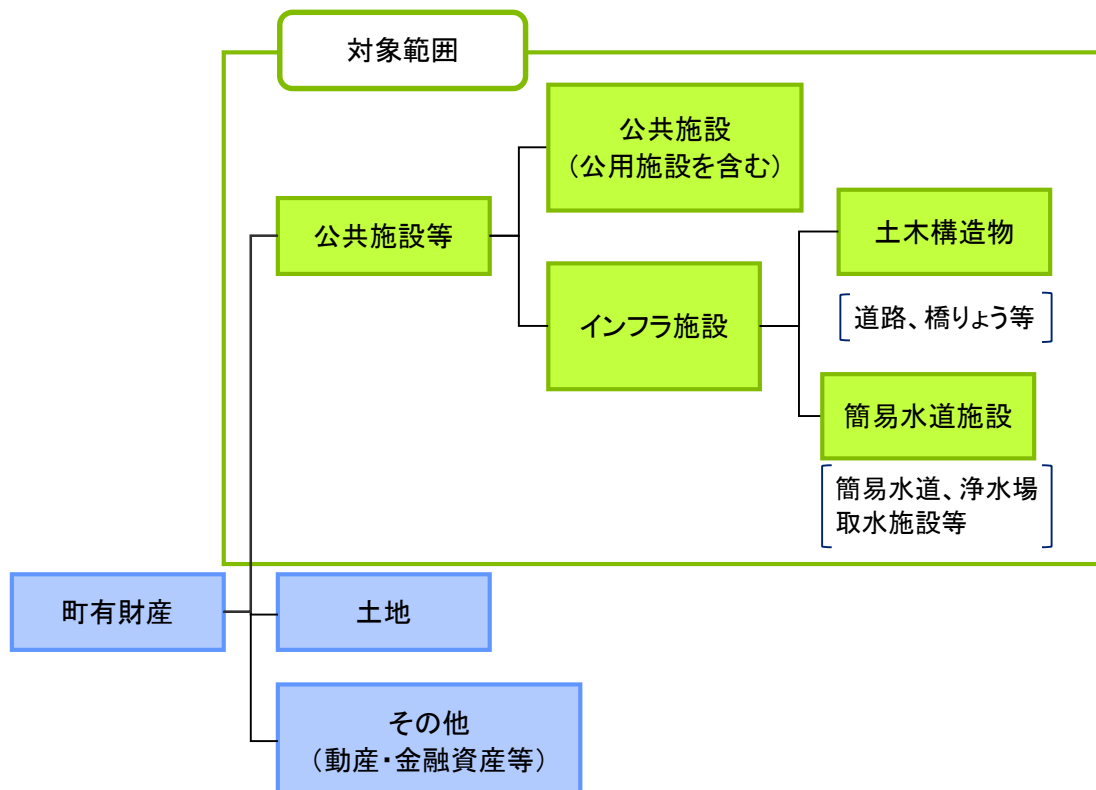
本町では、昭和50年代から平成10年代前半を中心に、町民の需要に応じて学校、公営住宅等の公共施設等を数多く建設してきました。しかし現在、人口の減少や少子高齢化を受けて、公共施設等に対する利用需要に変化が生じています。また、これまでに建設された公共施設等の老朽化が進んでおり、今後修繕・更新等に多額の費用が必要になると見込まれます。

一方、財政面でも、人口減少による町税収入の伸び悩み、普通交付税の減少等の影響により、財政状況が悪化することが見込まれ、公共施設等の更新に係る費用を適正な水準に抑えることが課題となっています。

こうした状況の中、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することで行政サービスの水準を確保するため、龍郷町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定します。

2 施設の対象範囲

本総合管理計画において対象とする公共施設等とは、公共施設（公用施設を含む。以下同じ。）並びにその他の本町が所有する建築物及びその他の工作物です。具体的には、いわゆるハコモノのほか、道路・橋りょう等の土木構造物、簡易水道施設（簡易水道、浄水場等）等のインフラ施設です。



第2章 龍郷町について

1 沿革・位置・地勢

本町は沖縄本島と本土との中間的な位置にあり、鹿児島市から南西へ約 380 kmの奄美大島の北部にあります。

かつては黒潮文化の中継地としての役割を果たし、近世では、西郷隆盛が上陸したことで知られる阿丹崎湊(あたんざきみなと)が、本土とのさまざまな面においての窓口となっていました。

世界三大織物にも数えられる「大島紬」の代表的な柄である「龍郷柄」、「秋名バラ」発祥の町であり、これまで大島紬の町として発展してきました。

2 気候

本町は海洋亜熱帯性気候で、年間平均気温は約21度、降水量は年間3,000mmに近く、湿度が年平均75%と高いことが特徴です。この特異な気候により、穏やかで美しい景観が育まれ、奄美固有の貴重な動植物の宝庫としても恵まれた大自然を有しています。

第3章 公共施設等の状況

1 公共施設の状況

近隣の地区で類似する用途で利用されている公共施設があり、用途が重複している公共施設については、効率化する余地があるものと考えます。

しかし、用途が重複している公共施設が近隣に所在するという理由のみで一律に廃止・統合等の方策を採用すると、行政サービスの利便性が著しく低下し、利用者に過大な負担を課すこととなる場合も想定できます。そのため、公共施設の再配置については、地理的特性と行政サービスの水準とのバランスを考慮しながら検討することとします。

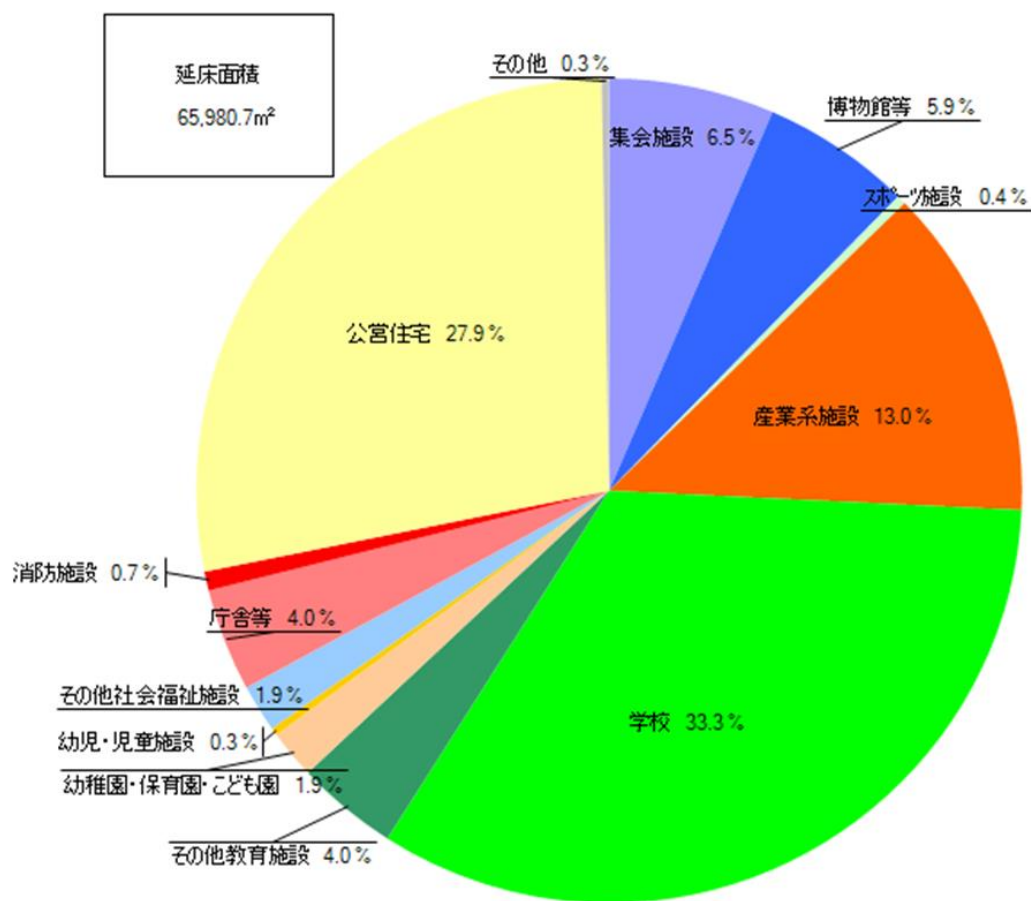
(1) 公共施設の保有状況

本町の公共施設の保有状況は以下のとおりです。分類については、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの分類表を基本にして、整理しています。

公共施設の保有状況

大分類	中分類	延床面積	主な施設
町民文化系施設	集会施設	4,271.1 m ²	公民館、生活館、コミュニティセンター、集会所等
社会教育系施設	博物館等	3,878.3 m ²	りゅうゆう館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	235.0 m ²	中央グラウンド
産業系施設	産業系施設	8,601.2 m ²	集出荷施設、漁船・漁具施設、大島紬共同糊張施設等
学校教育系施設	学校	21,964.5 m ²	校舎、体育館等
	その他教育施設	2,629.0 m ²	教員住宅、給食センター
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	1,253.0 m ²	保育所
	幼児・児童施設	199.6 m ²	安木屋場児童館
保健・福祉施設	その他社会福祉施設	1,229.8 m ²	保健福祉センター（どうくさや館）
行政系施設	庁舎等	2,657.0 m ²	役場本庁舎
	消防施設	492.0 m ²	消防車庫
公営住宅	公営住宅	18,376.8 m ²	公営住宅
その他	その他	193.3 m ²	公衆トイレ、バス待合所
合計		65,980.7 m ²	

延床面積の内訳



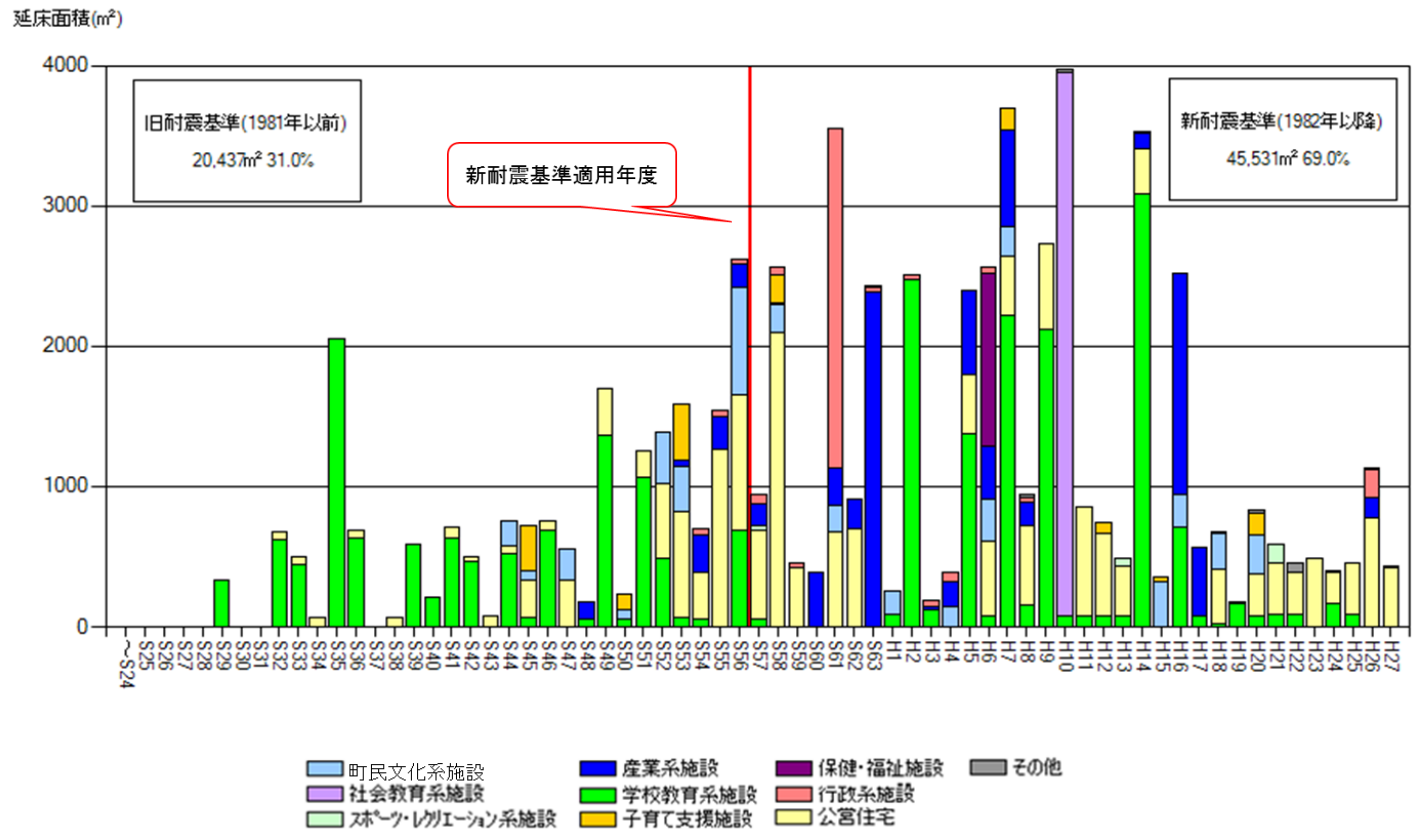
※各割合は分類ごとに小数点以下第2位を四捨五入しております。

延床面積で見た場合、学校が21,964.5m² (33.3%) で最も多くの割合を占めており、公営住宅が18,376.8m² (27.9%)、産業系施設が8,601.2m² (13.0%) と続き、三つの分類だけで延床面積全体の約3/4を占めています。

(2) 築年別整備状況

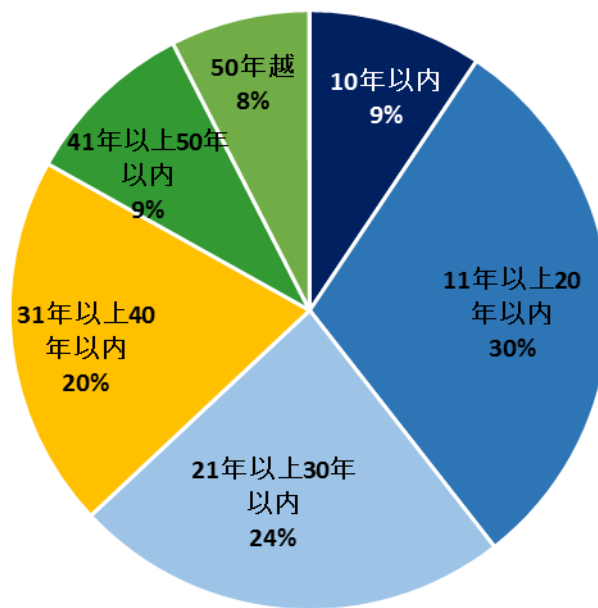
公共施設の築年別整備状況は以下のとおりです。ここでは、これまでに整備された公共施設の延床面積を年度別に示しています。

築年別整備状況



※川内消防車庫(12.6 m²)は建築年度が不明のため集計対象外

築年数別の延床面積が占める割合



昭和50年代後半から平成10年台前半にかけて、多くの公共施設を建設しています。特に本町全体の延床面積の多くを占める学校及び公営住宅をこの時期に比較的多く整備しています。

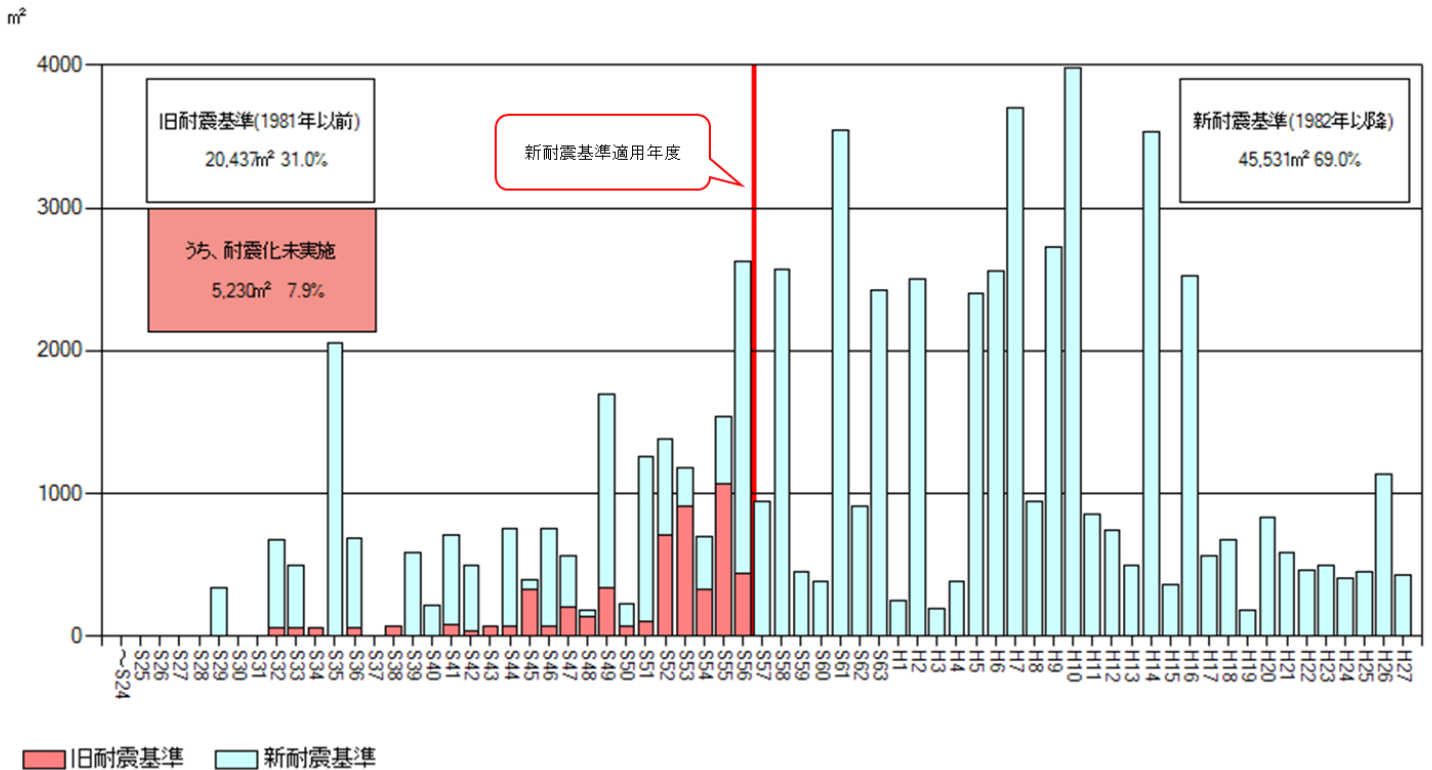
昭和期に整備された施設は今後20～30年近くの間法定耐用年数を迎えるため、施設の更新に係る費用が本町の財政に大きな影響を与えと考えられます。

また、平成に入ってから整備された施設に関しては、法定耐用年数を迎えるのはまだ先になりますが、社会教育系施設の「りゅうゆう館」や、学校等の大型施設が多く、長期的には本町の財政に大きく影響すると考えられます。

(3) 耐震化実施状況

耐震化実施状況は以下のとおりです。耐震基準は、昭和53年に発生した宮城県沖地震を契機に、昭和56年に施行された新しい建築基準法によるものです。

耐震化実施状況



※川内消防車庫（12.6 m²）は建築年度が不明のため集計対象外

公共施設全体の69.0%を新耐震基準時に整備し、31.0%を旧耐震基準時に整備しています。公共施設全体で、耐震化未実施のものは7.9%あり、今後も維持する施設については、耐震化の可否を検討のうえ、耐震化を実施します。

2 インフラ施設の保有状況

インフラ施設は、生活や産業の基盤となるものです。インフラ施設の保有状況は以下のとおりです。

インフラ施設の保有状況

区分1	区分2	箇所数	総延長 (km)	敷地面積 (㎡)	備考
道路	道路		127.4	700,755	(詳細は後述)
	橋りょう	67	0.6	3,103	(詳細は後述)
簡易水道	管路		210.0		(詳細は後述)
	浄水・配水場	9		12,769	秋名取水施設一号、龍郷取水施設二号、龍郷浄水場・配水池 電気・薬注室、芦徳地区給配水施設二号、円送水施設ポンプ場、龍南地区送水施設瀬留ポンプ場、龍南地区配水施設二号、龍南地区配水施設六号、浦水道倉庫

インフラ施設に関しては、昭和期に整備された施設も多くあるため、今後多くの老朽化した施設が更新の時期を迎えます。本町の財政にも大きな影響を与えと考えられます。

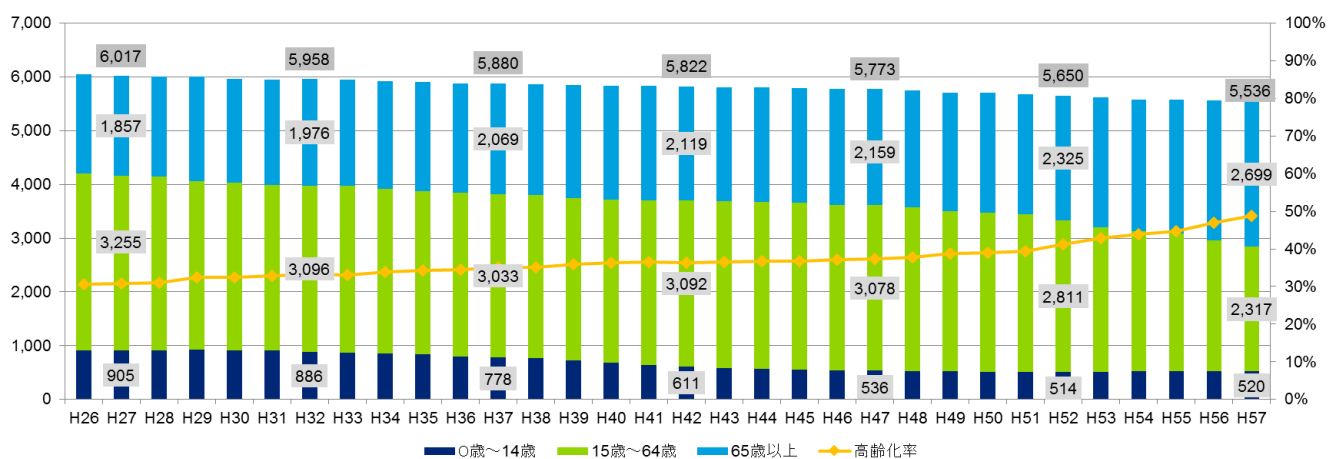
第4章 人口・財政の状況

1 人口の状況

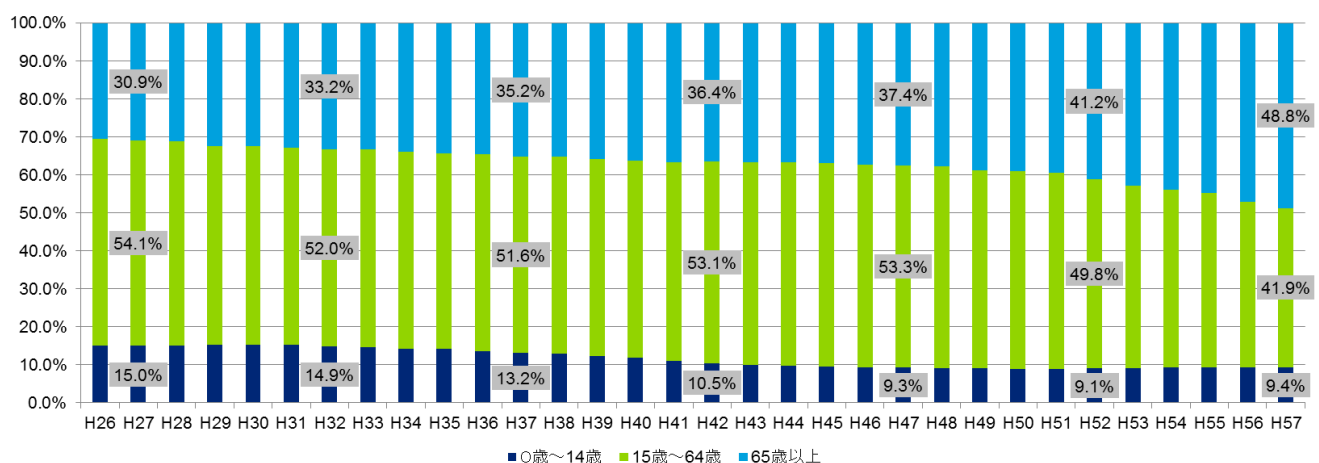
本町の人口はやや減少傾向にあり、試算の結果、平成27年の6,017人が平成57年には5,536人と30年間で8.0%の減少が予想されています。

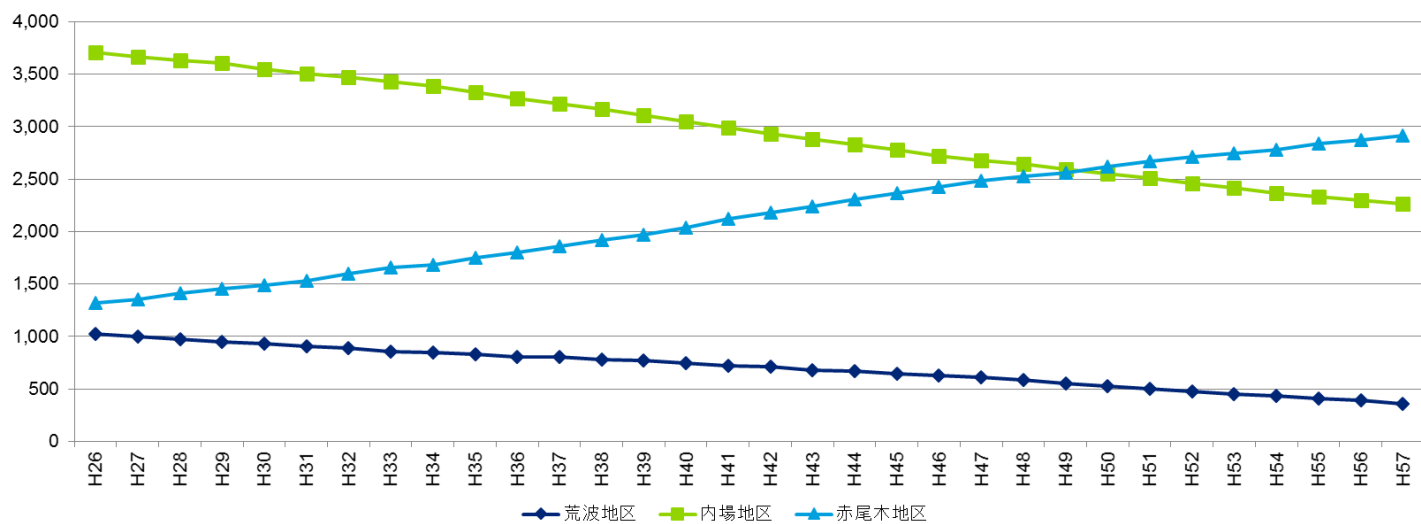
人口構成については、生産年齢人口（15歳から64歳）及び年少人口（0歳から14歳）の合計が、平成27年4,160人から平成57年2,837人と大幅に減少する（▲31.8%）一方で、高齢者人口（65歳以上）は平成27年1,857人から平成57年2,699人と大幅に増加する（45.3%）ことから、少子高齢化が大きく進行すると考えられます。年齢区分別の人口構成比では、65歳以上の高齢者が占める割合である高齢化率が、平成27年の30.9%から平成57年には48.8%まで上昇することが見込まれています。

将来人口の推移



将来人口の推移(%)

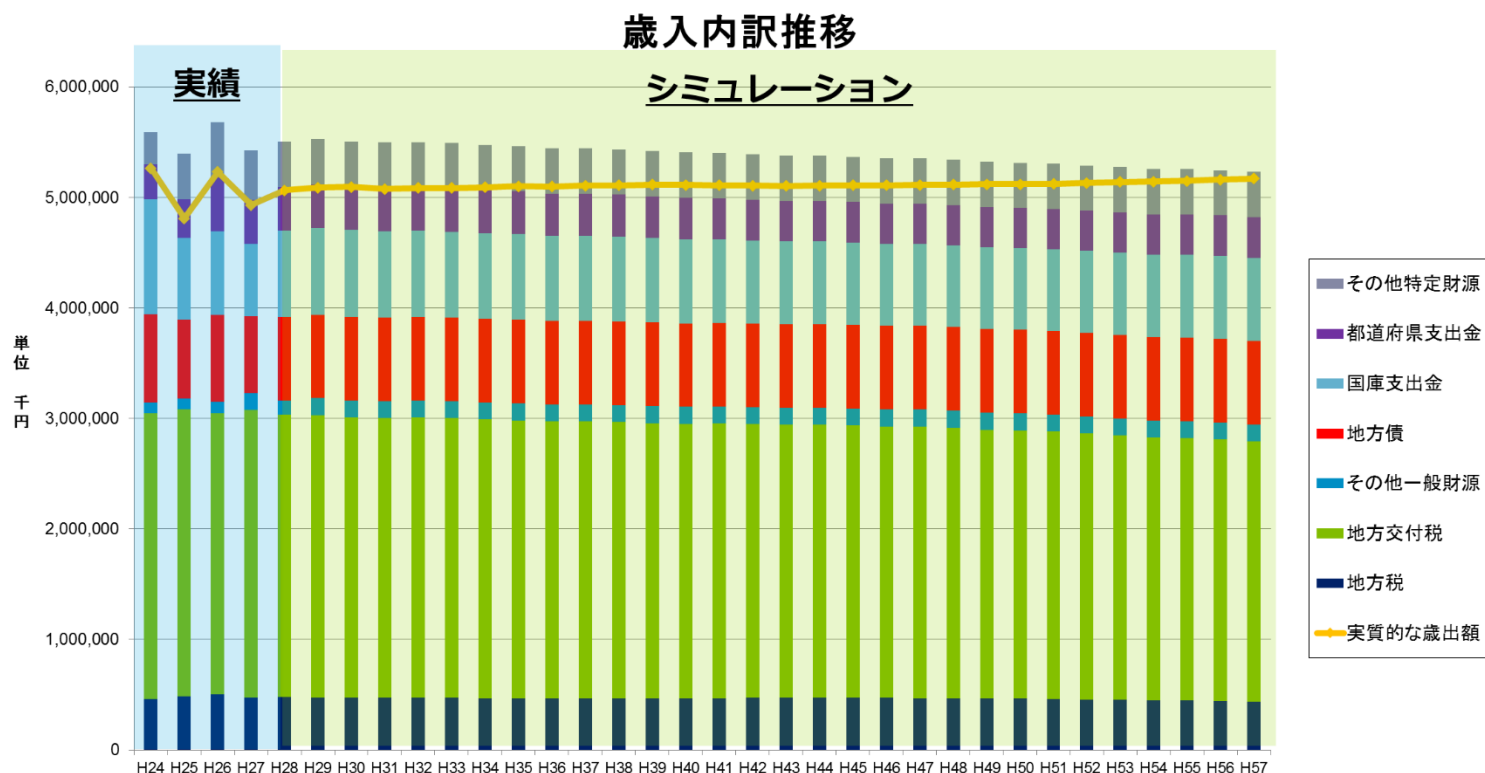




2 財政の状況

(1) 歳入

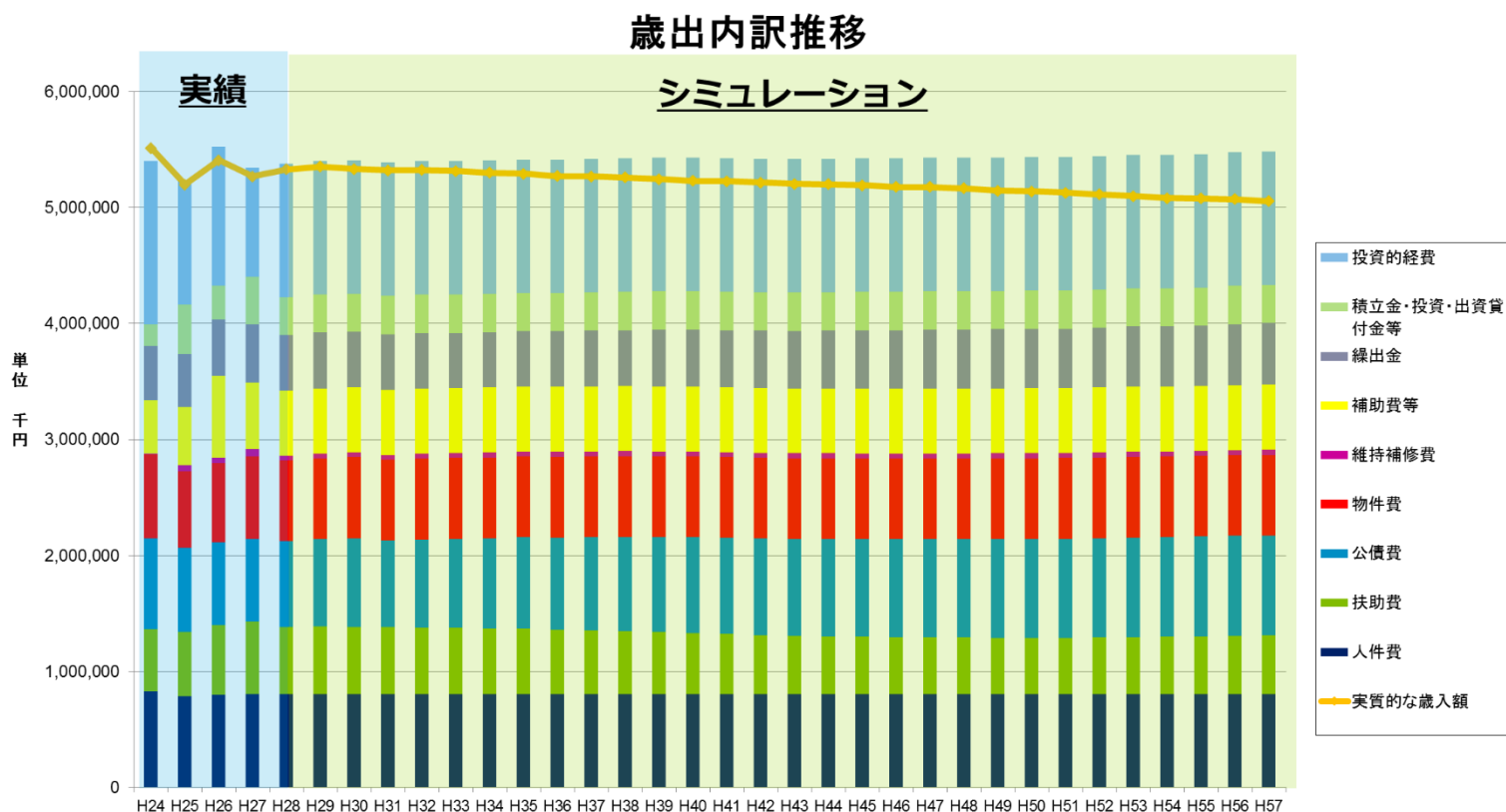
歳入の状況は以下のとおりです。



歳入について、平成24年度から平成27年度までは増減を繰り返しています。平成25年度は国庫支出金の減少等により、歳入が前年度比で減少しましたが、平成26年度には県支出金の増加等により歳入は増加に転じ、平成27年度は国庫支出金及び県支出金の減少等によって再び減収となりました。今後30年間は、全体的な傾向として、人口減少等を理由に歳入は緩やかに減少していくものと予想されています。

(2) 歳出

歳出の状況は以下のとおりです。



歳出の推移としては、予算全体の縮減を図る中でも大幅な減少傾向はなく、全体として大きな変動はありません。人口減少により歳入が減少していくことを踏まえれば、収支が厳しくなっていくことが予想され、今後は一層の対策が求められます。

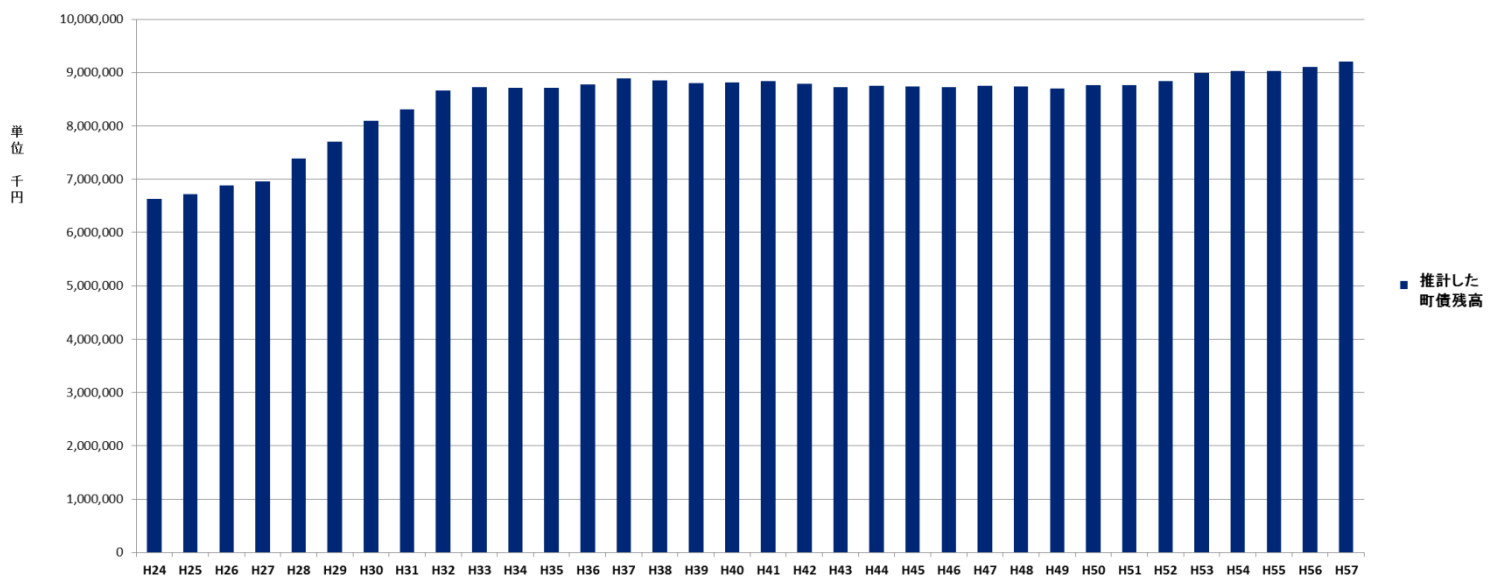
(3) 町債残高

町債とは、町が将来返済しなければならない負債のことです。

試算によれば、今後公共施設の更新費用等が増大していくにしたがって、町債も増加傾向となることが予想されます。

ただし、当該試算は、普通建設事業費に充当される町債の割合が、現状の水準で継続するという想定で算定しています。したがって、公共施設等の追加更新費用や、町債への依存度に応じて、残高が試算よりも大きくなる可能性があります。

シミュレーションによる町債残高



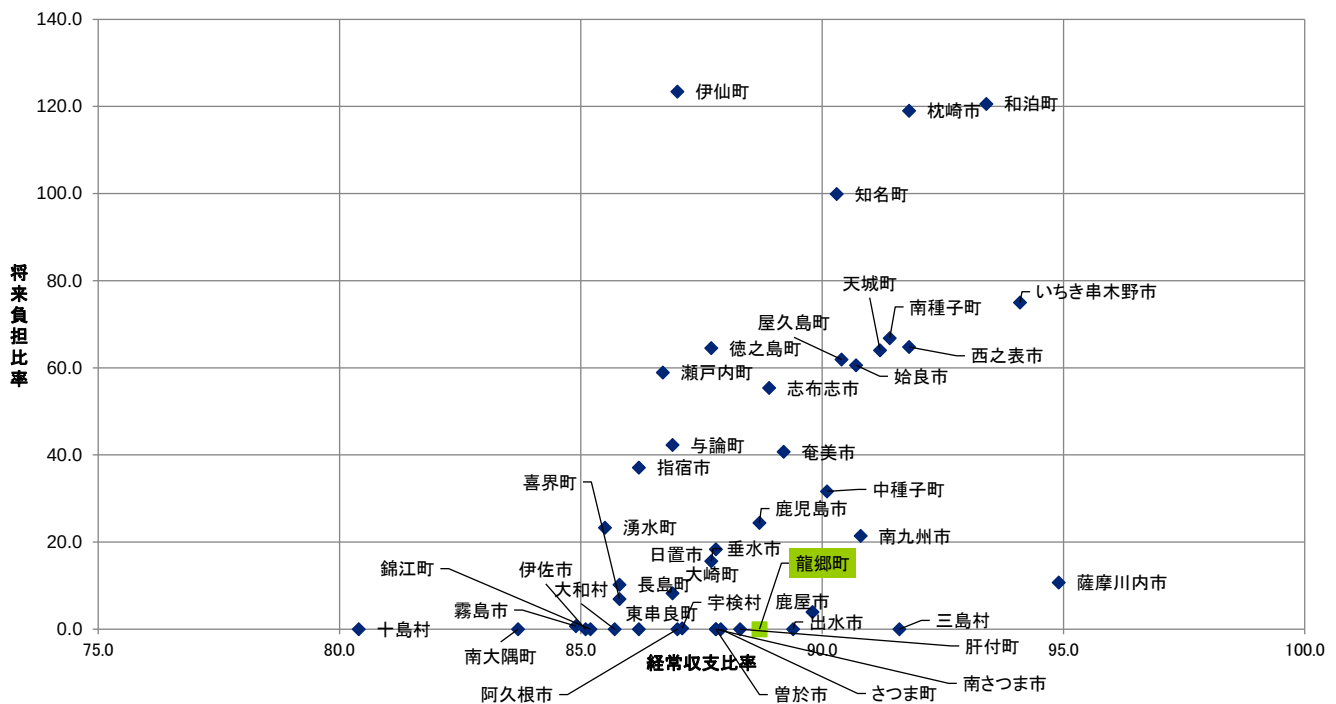
(4) 他市町村との比較

財政状況を鹿児島県内の他の市町村と比較した場合における、本町の位置づけは以下のとおりです。

将来負担比率とは、公営事業会計や一部事務組合、公社や出資法人も含め、市町村が将来支払う可能性がある負債の一般会計に対する比率です。早期健全化基準は、350%です。本町の場合、平成27年度における将来負担比率は0%であり、鹿児島県内の平均値（18.9%）を大きく下回っています。

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とした毎年度経常的な収入となる一般財源（経常一般財源）、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。この比率が高いほど財政構造の弾力性が低く、硬直化が進んでいることを表します。本町の場合、平成27年度における経常収支比率は88.7%であり、鹿児島県内の平均値（88.8%）とほぼ同水準です。

鹿児島県内の財政の様子



第5章 将来推計

本章では、現存する公共施設等について、すべて更新を行うと仮定した場合における更新費用の将来推計を行うとともに、更新費用に充当可能な財源の推計を行います。

第5章のシミュレーションは、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトで算定しました。

1 更新費用の将来推計

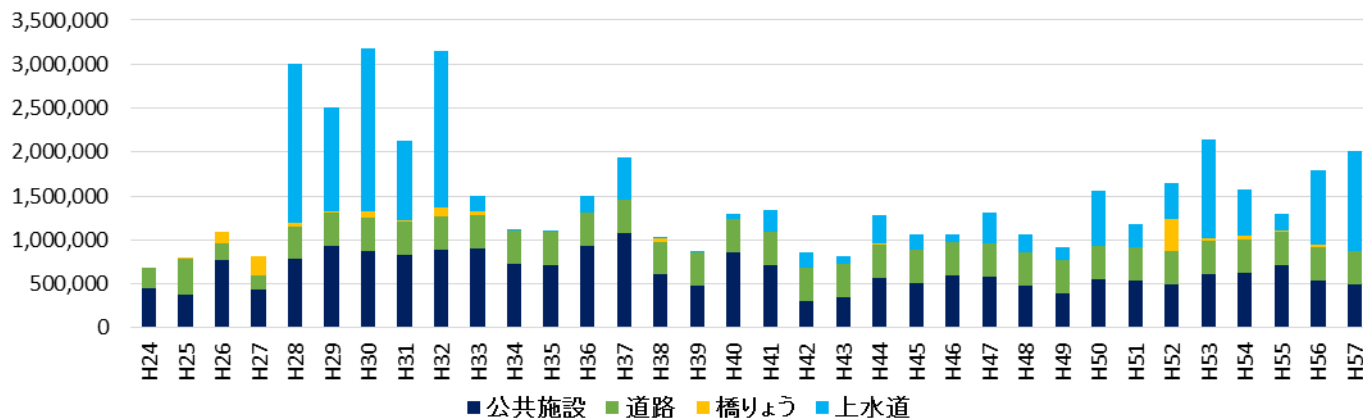
更新費用の推計結果は以下のとおりです。推計は、以下の前提条件のもとで行いました。

【前提条件】

- ・対象施設は、公共施設のほか、インフラ施設も含む。
- ・現在保有している公共施設等を今後もすべて保有し続けると仮定する。
- ・大規模改修を行うものとして推計する。

公共施設等更新費用の将来推計

(単位 千円)



上記の前提条件のもと、更新費用を計算すると、今後30年間で総額約472億円（1年当たりの平均15.7億円）の更新費用が必要になります。

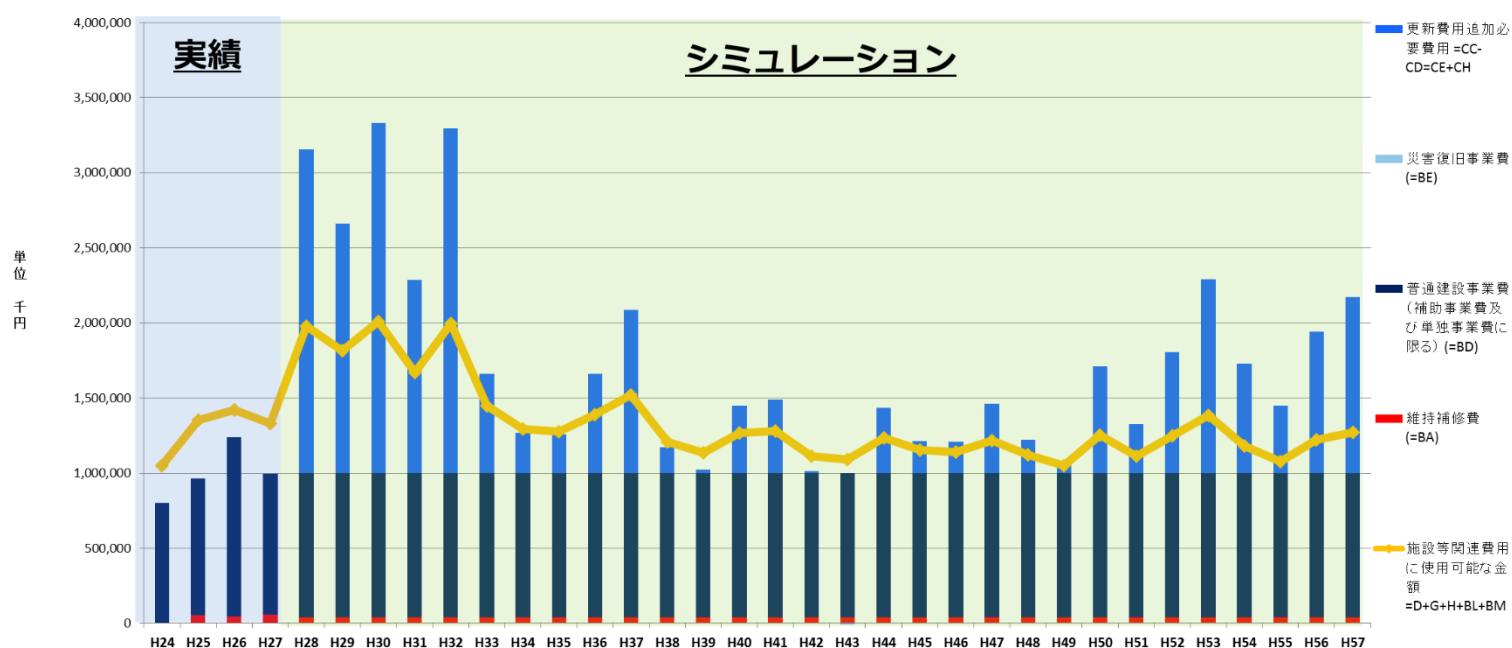
2 財政推計を踏まえた更新に充当可能な財源及び不足額

財政推計を踏まえた公共施設等の更新に充当可能な財源及び不足額の将来推計は以下のとおりです。なお、本町の財政推計は、以下の前提条件のもとで行いました。

【前提条件】

- ・財政推計は、平成28年度から平成57年度までの30年間分の歳入・歳出各項目の推計値を積み上げて算出することとする。
- ・過年度の実績等をもとに、将来見込まれる歳入・歳出の金額を推計する。
- ・「公共施設等の更新・維持に充当可能な財源」は、歳入から人件費や扶助費、公債費等の経常的経費（維持補修費を除く）を減じた額とする。
- ・「公共施設等の更新・維持に必要な金額」は、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトで算定した公共施設等更新費用の推計額に、普通建設事業費推計額等を加えた額とする。

公共施設投資の必要額と使用可能な金額の比較



すべての公共施設等について更新を行うと、今後30年間で約472億円が必要となり、通常の普通建設事業費や、維持補修等の費用も含めると、総額で約505億円が必要となります。一方、充当可能な財源は今後30年間で総額約402億円であり、約104億円の財源が不足となります。

なお、歳入・歳出の推計における、主要な項目については、以下に基づいて推計しています。

項目		推計の前提条件
歳入	地方税	地方税の多くを占める個人町民税は、生産年齢人口（15～64歳）に連動すると仮定する。また、固定資産税は、平成24年度～平成27年度までの実績値の平均が、今後も安定的に継続すると仮定する。
	地方交付税	普通交付税は、基準財政需要額に大きく影響する町全体の人口に連動すると仮定する。また、特別交付税は、普通交付税に対する割合が一定であると仮定する。
	国・県支出金	国・県支出金は、投資的経費対応・民生費対応・その他に区分してシミュレーションを行う。 投資的経費対応分は、平成24年度～平成27年度における普通建設事業費に対する国・県支出金の割合が、今後も継続すると仮定する。 民生費対応分は、平成24年度～平成27年度における扶助費に対する国・県支出金の割合が、今後も継続すると仮定する。 その他は、平成24年度～平成27年度における平均値がその後も継続すると仮定する。
歳出	人件費	平成24年度～平成27年度における平均値がその後も継続すると仮定する。
	扶助費	例えば、児童福祉費であれば年少人口（15歳未満）、老人福祉費であれば高齢人口（65歳以上）等、人口に連動すると仮定する。
	公債費	平成27年度決算統計における各年度の償還予定額に加え、今後新規発行すると考えられる町債の償還を見込む。

第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間について

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、以下のとおり、長期の期間に設定しました。

(計画期間)

平成28年度から平成57年度（30年間）

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを導入し、公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

公共施設等に関する基本計画として位置づけられる公共施設等総合管理計画に沿って、より具体的な個別施設計画を策定するにあたっては、全庁的な体制での検討を行っていきます。

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化

本町の人口は減少傾向にあり、平成27年時点の人口は6,017人です。今後もこの傾向は継続することが考えられ、平成57年には5,536人まで減少すると推計されています。これと同時に、年少人口・生産年齢人口の減少及び高齢者人口の増加により、少子高齢化が見込まれます。

これらに伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育系施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、町外への人口流出のみならず、地区内でも国道沿線に人口が集中することも予想され、地区によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、町民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和50年代から平成10年台前半にかけて、多くの公共施設を建設しています。特に本町全体の延床面積の約33.3%を占める学校及び約27.9%を占める公営住宅をこの時期に比較的多く整備しています。これらの施設の多くが、いずれ耐用年数を迎えることとなり、老朽化や耐震化の問題に直面すると考えられます。

また、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年度以前に整備されたものは31.0%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や、老朽化が深刻な状況にある公共施

設が多くあることが分かります。老朽化施設については、必要性の精査も行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設の更新時期の集中及びその他施設やインフラ資産の更新

現在本町が保有する公共施設及びインフラ施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後30年間の更新費用の総額は472億円で、試算期間における平均費用は年間15.7億円となります。

過去3年間（平成25年度～平成27年度）における既存の公共施設の更新にかけてきた金額は年平均9.0億円であり、過去3年間の既存更新分の年平均額と、これからかかる年更新費用試算額を比べた場合、今後30年間でこれまでの1.7倍程度の支出が必要となります。特に今後10年の間に大規模改修や建替えが集中しており、それらを加味した上で、整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら検討していくことが必要です。

(4) 公共施設にかけられる財源の限界

公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要となるほか、大規模修繕費用なども必要となります。一方、本町では、生産年齢人口の減少等に伴って町税収入の減少が見込まれており、公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設のあり方を検討する必要があります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・現状行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- ・公共施設マネジメントシステムで点検・診断等の実施結果を蓄積することで、点検・診断等の状況を全庁的に適時に把握していきます。
- ・施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ・地域に対する公共施設の譲渡や地区団体への指定管理委託を進めるなど、町民主体の維持管理を進めていきます。
- ・維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。
- ・公共施設マネジメントシステムで、維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。

- ・今後も維持していく公共施設については、中長期的修繕計画を策定することを検討します。
- ・管理運営にあたっては、PPP1/PFI2の活用を検討します。
- ・町民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

(3)安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

(4)耐震化の実施方針

- ・災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- ・建築から長期間経過したにも関わらず、建物で耐震化が完了していないものについては、耐震化の検討を進めていきます。
- ・道路、橋りょう、簡易水道をはじめとするインフラ施設についても耐震化の検討を進めていきます。

(5)長寿命化の実施方針

- ・地区ごとに公共施設の耐用年数到達年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
- ・町民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を活用していけるようにしていきます。
- ・個別施設のインフラ長寿命化計画の策定を進めていきます。

(6)統合や廃止の推進方針

- ・公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が不足していることが

¹ Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

² Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、可能な限りの公共施設の縮減を進めていく必要があると言えます。

- ・公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態に囚われない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- ・当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。
- ・地区ごとの人口動態や町民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- ・公共施設の多機能集約化（一つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）の取り組みを進めていきます。
- ・近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- ・インフラについても、必要性を十分に精査し、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

(7)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・公共施設マネジメントシステムの運用を開始し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- ・公共施設マネジメントシステムは、公会計管理台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- ・職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施していきます。
- ・本町では、これまでも、民間活力の活用を意図した指定管理者制度の導入を進めてきましたが、検証を行い、町民サービスの向上に努めるとともに、導入していない施設については同制度の導入について検討を進めていきます。

第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

ここでは、施設類型ごとに現状や課題に関する基本的な認識を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。第3章でも示したとおり、公共施設の保有状況は以下のとおりです。

公共施設の保有状況(再掲)

大分類	中分類	延床面積	主な施設
町民文化系施設	集会施設	4,271.1 m ²	公民館、生活館、コミュニティセンター、集会所等
社会教育系施設	博物館等	3,878.3 m ²	りゅうゆう館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	235.0 m ²	中央グラウンド
産業系施設	産業系施設	8,601.2 m ²	集出荷施設、漁船・漁具施設、大島紬共同糊張施設等
学校教育系施設	学校	21,964.5 m ²	校舎、体育館等
	その他教育施設	2,629.0 m ²	教員住宅、給食センター
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	1,253.0 m ²	保育所
	幼児・児童施設	199.6 m ²	安木屋場児童館
保健・福祉施設	その他社会福祉施設	1,229.8 m ²	保健福祉センター（どうくさや館）
行政系施設	庁舎等	2,657.0 m ²	役場本庁舎
	消防施設	492.0 m ²	消防車庫
公営住宅	公営住宅	18,376.8 m ²	公営住宅
その他	その他	193.3 m ²	公衆トイレ、バス待合所
合計		65,980.7 m ²	

以下、施設類型別に現状や課題に関する基本的な認識、施設の情報、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載しています。記載に当たっての前提条件は以下のとおりです。なお、施設名は、「龍郷町」や「龍郷」等、一部を省略している場合があります。

<前提条件>

- ・施設の情報は、原則として、平成28年3月を基準としています。
- ・コストは、職員の人件費及び維持管理等に要する経費（光熱水費、修繕費等）を計上しており、使用料その他の収入を控除しておりません。
- ・面積等の数値は、それぞれ小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計と差がある場合があります。

1 集会施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 集会施設

本町では、20の集会施設を保有しています。町内の各地区に集会施設を配置しており、それぞれの施設が地域の交流・親睦を深めるために一定の役割を果たしています。

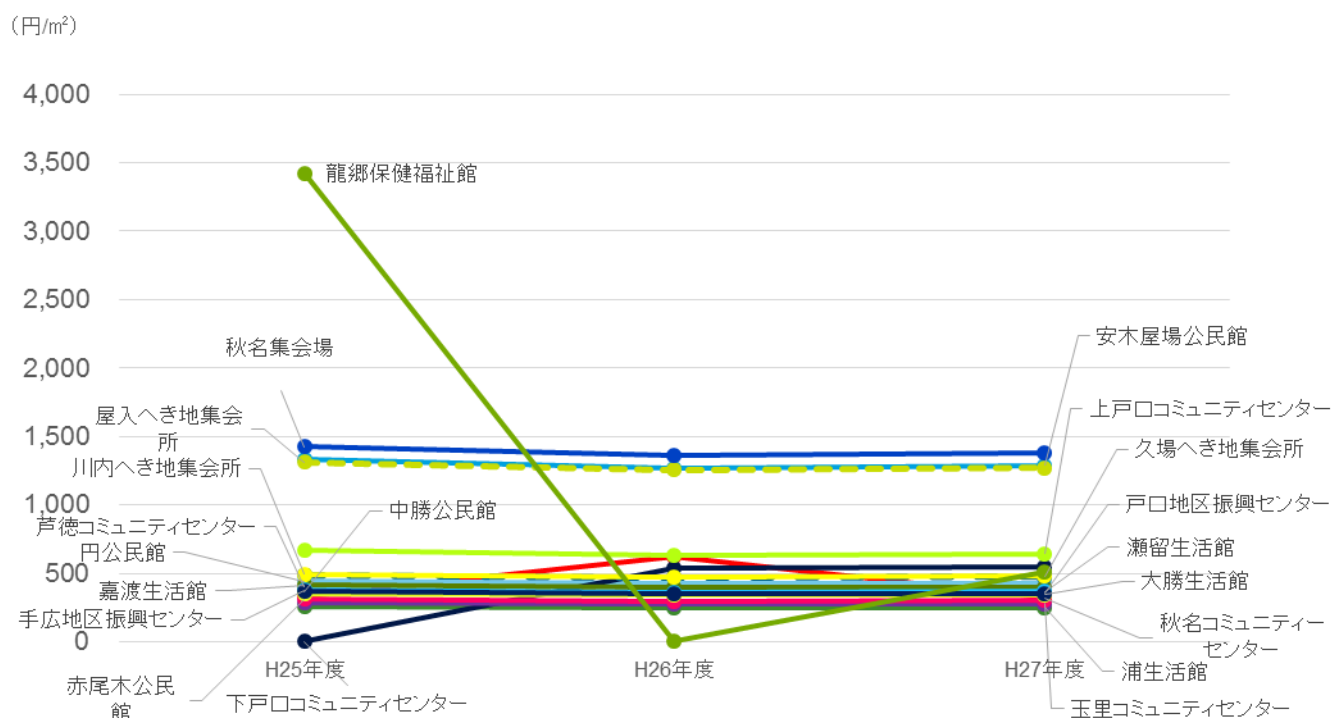
集会施設に対するニーズは今後多様化し、増加すると考えられますが、本町の厳しい財政状況を踏まえ、サービス充実のための整備を進めていきます。

秋名コミュニティセンターは、公民館としての利用のほか、近年では本町の地方創生交付金を活用した「秋名・幾里魅力化プロジェクト」における芝浦工業大学生とのミーティング室としても使用されました。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
秋名コミュニティセンター	平成 20 年度	直営	荒波	281 m ²	90 千円
秋名集会場	昭和 45 年度	直営	荒波	65 m ²	90 千円
嘉渡生活館	昭和 47 年度	直営	荒波	226 m ²	90 千円
円公民館	平成 7 年度	直営	荒波	210 m ²	90 千円
安木屋場公民館	昭和 50 年度	直営	荒波	70 m ²	90 千円
龍郷保健福祉館	昭和 44 年度	直営	内場	178 m ²	90 千円
久場へき地集会所	昭和 58 年度	直営	内場	190 m ²	90 千円
瀬留生活館	昭和 53 年度	直営	内場	245 m ²	90 千円
玉里コミュニティセンター	平成 15 年度	直営	内場	324 m ²	90 千円
屋入へき地集会所	昭和 53 年度	直営	内場	71 m ²	90 千円
浦生活館	昭和 52 年度	直営	内場	361 m ²	90 千円
大勝生活館	昭和 56 年度	直営	内場	264 m ²	90 千円
川内へき地集会所	昭和 61 年度	直営	内場	189 m ²	90 千円
中勝公民館	平成 18 年度	直営	内場	255 m ²	90 千円
戸口地区振興センター	昭和 56 年度	直営	内場	253 m ²	90 千円
下戸口コミュニティセンター	平成 1 年度	直営	内場	166 m ²	90 千円
上戸口コミュニティセンター	平成 4 年度	直営	内場	140 m ²	90 千円
手広地区振興センター	昭和 56 年度	直営	赤徳	251 m ²	90 千円
赤尾木公民館	平成 6 年度	直営	赤徳	299 m ²	90 千円
芦徳コミュニティセンター	平成 16 年度	直営	赤徳	234 m ²	90 千円
合計				4, 271 m ²	1, 805 千円

集会施設の延床面積当たりコストの過去3年間推移は以下のとおりです。

延床面積当たりコスト推移



荒波地区に5箇所、内場地区に12箇所、赤徳地区3箇所存在しており、その多くが昭和期に建設されています。合計延床面積は4,271㎡と、全公共施設の延床面積の6.5%を占めます。

また、下戸ロコミュニティセンターについては、平成26年度に、上記グラフとは別途、施設の更新費用（大規模修繕費用）9,000千円を支出しています。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

集会施設は、地域の交流の振興や生涯学習の場として今後も継続して利用され则认为られるため、継続的に点検・修繕を行います。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

集会施設は、昭和40～50年代に建設されたものが多いため、建替等の更新費用が近いうちに発生する可能性があります。その費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施していきます。

【耐震化の実施方針】

旧耐震基準で建設され、耐震化工事が実施されていない施設があります。これらの施設について耐震化の必要性を検討し、耐震化を推進します。

【長寿命化の実施方針】

町内の集会施設の多くが、竣工後20年以上経過しています。このため、長寿命化を目的とした修繕を計画的に実施するため、各施設の老朽化の程度を把握し、集会施設の改修工事を進めていきます。

【統合や廃止の推進方針】

各施設の利用状況や老朽化の状況等により、その必要性を判断したうえで、統合や廃止について検討します。

2 博物館等

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 社会教育施設

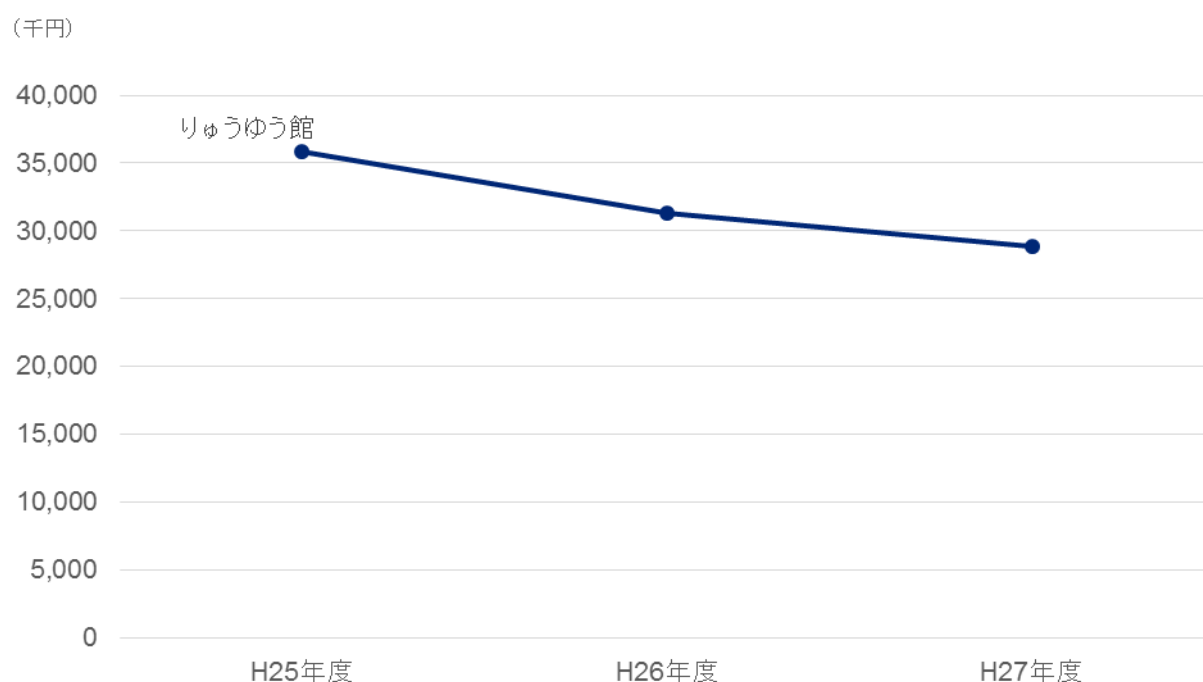
りゅうゆう館は、平成10年度に竣工した施設であり、体育館及び文化ホールを擁しています。体育館には、会議室やトレーニング室といった設備も兼ね備えています。

広く町民へ提供し、必要性の高い施設となっておりますが、さらに費用削減の余地がないかどうかについて、検討します。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
りゅうゆう館	平成10年度	直営	内場	3,878 m ²	28,890 千円

りゅうゆう館のコストの過去3年間推移は以下のとおりです。

コスト推移



コストについては、委託料や修繕費がやや減少傾向にあり、直近3年間では減少が続いています。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

定期的な劣化診断等を行うことで、施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

現状、大規模な改修等は予定しておりませんが、適宜修繕等を実施し、管理していく方針です。

【安全確保の実施方針】

劣化診断等の結果、安全上修繕が必要と思われる箇所があれば、早期に改修を計画するほか、建築物及び建築設備定期検査を実施し、優先順位に配慮して安全の確保を行います。

【統合や廃止の推進方針】

りゅうゆう館は、今後も必要な施設と考えますが、費用削減の余地等を踏まえ、最も効果的な対応を行うよう検討を進めます。

3 スポーツ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

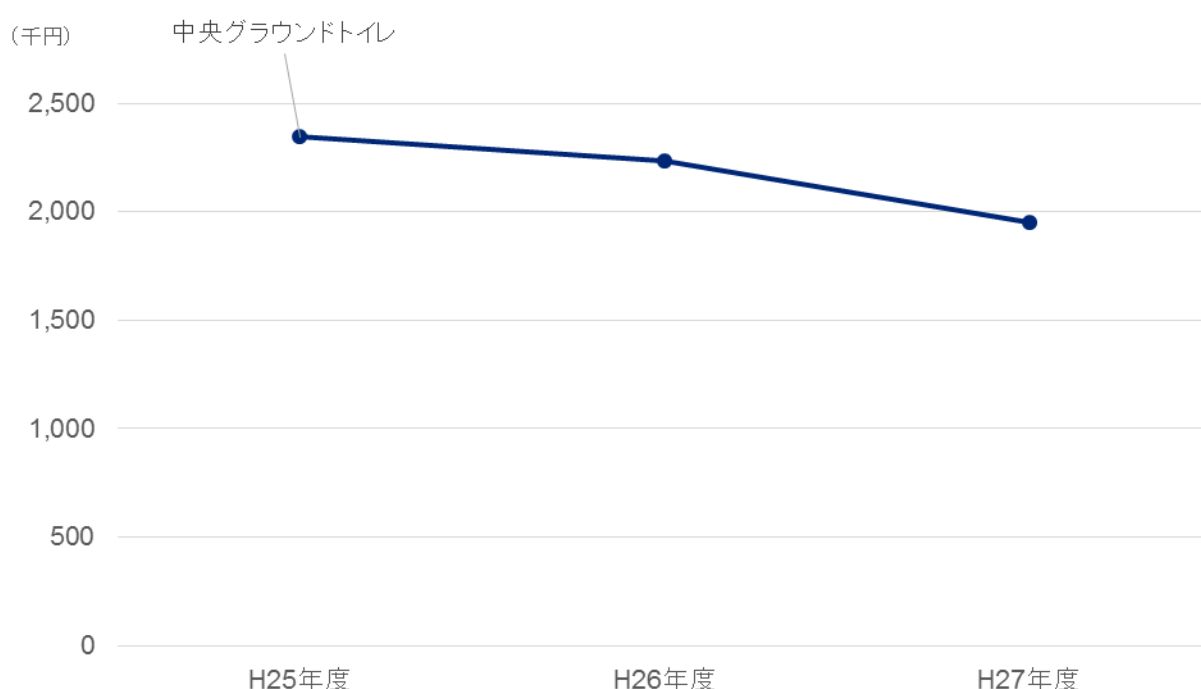
① 陸上競技場施設

本町では、グラウンド施設を1つ保有しています。比較的新しい施設ですが、中長期的には修繕に係るコストが増加していくと考えられます。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
中央グラウンドトイレ	平成 13 年度	直営	内場	235 m ²	1,948 千円

中央グラウンドトイレのコストの過去3年間推移は以下のとおりです。

コスト推移



コストは概ね横ばいですが、修繕費がやや減少傾向にあります。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

比較的新しい施設ですが、中長期的には施設・設備の老朽化が進んでいくと予想されるため、継続した点検等を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

現状、大規模な改修等は予定しておりませんが、適宜修繕等を実施し、管理していく方針です。

【安全確保の実施方針】

スポーツ施設については、各施設の危険箇所等の現状を把握し、安全性の確保に努めます。

【統合や廃止の推進方針】

スポーツ施設は、今後も必要な施設と考えますが、利用実績や、費用削減の余地等を踏まえ、最も効果的な対応を行うよう検討を進めます。

4 産業系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

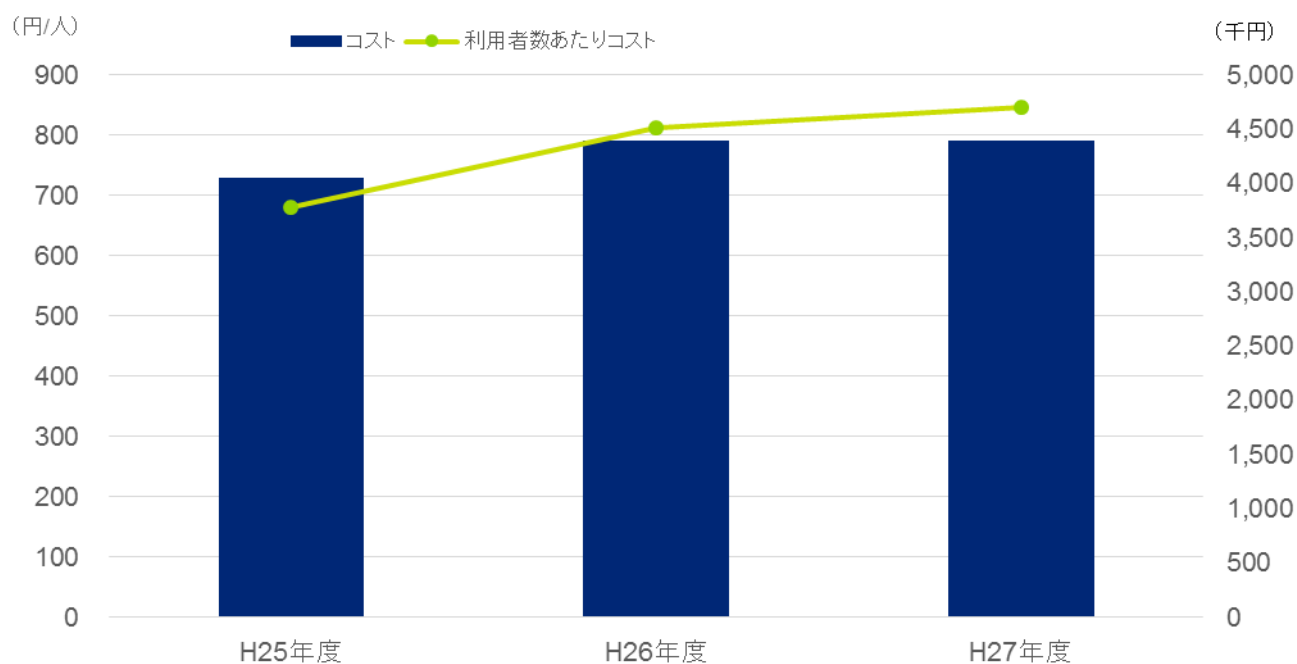
① 販売施設

島育ち産業館は、奄美大島の特産品を使った加工品の開発・製造を行う施設であり、加工品の販売や、大島紬製品・陶芸作品等の販売も行っています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
島育ち産業館	昭和 63 年度	直営	内場	512 m ²	4,396 千円	5,193 人

島育ち産業館の利用者一人当たりコスト及びコスト合計の過去3年間推移は以下のとおりです。

利用者一人当たりコストおよびコスト推移



利用者数は平成25年度5,954人から、平成27年度5,199人とやや減少傾向にある一方で、コストは委託料が微増しており、一人当たりコストも増加傾向にあります。

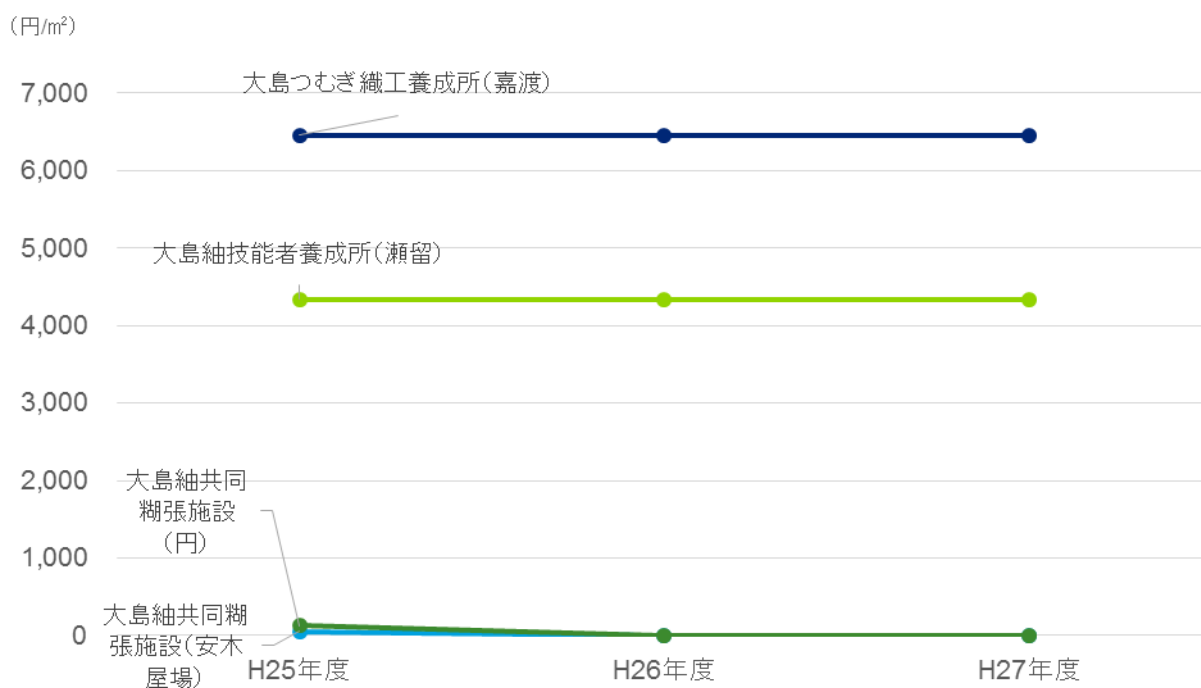
② 紬業振興施設

本町では、紬業振興施設を9施設保有しています。いずれの施設も建設されてから20年以上が経過しているため、今後修繕に係るコストが増加していくと考えられます。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
大島つむぎ織工養成所（嘉渡）	昭和 55 年度	委託	荒波	234 m ²	1,511 千円
大島紬技能者養成所（瀬留）	昭和 60 年度	委託	内場	348 m ²	1,511 千円
大島紬共同糊張施設（嘉渡）	昭和 56 年度	直営	荒波	170 m ²	-
大島紬共同糊張施設（円）	昭和 57 年度	直営	荒波	152 m ²	-
大島紬共同糊張施設（安木屋場）	昭和 63 年度	直営	荒波	1,877 m ²	-
中央地区大島紬共同糊張り施設（浦）	昭和 61 年度	直営	内場	266 m ²	-
大島紬共同糊張施設（戸口）	昭和 54 年度	直営	内場	266 m ²	-
大島紬共同糊張施設（赤尾木）	昭和 62 年度	直営	内場	212 m ²	-
大島紬泥染工場（倉庫）	昭和 48 年度	直営	内場	132 m ²	-
合計				3,656 m ²	3,022 千円

紬業振興施設の延床面積当たりコストの過去3年間推移は以下のとおりです。

延床面積当たりコスト推移



延床面積当たりコストは概ね横ばいです。大島紬共同糊張施設（円）及び大島紬共同糊張施設（安木屋場）については、平成25年度は修繕料が少額生じていましたが、平成26年度以降は0円となっています。

③ 畜産振興施設

本町では、畜産振興施設を2施設保有しています。比較的新しい施設ですが、中長期的には修繕に係るコストが増加していくと考えられます。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
敷料保管庫	平成 26 年度	直営	内場	140 m ²	625 千円
本茶畜産団地	平成 16 年度	直営	内場	2,012 m ²	-
合計				2,152 m ²	625 千円

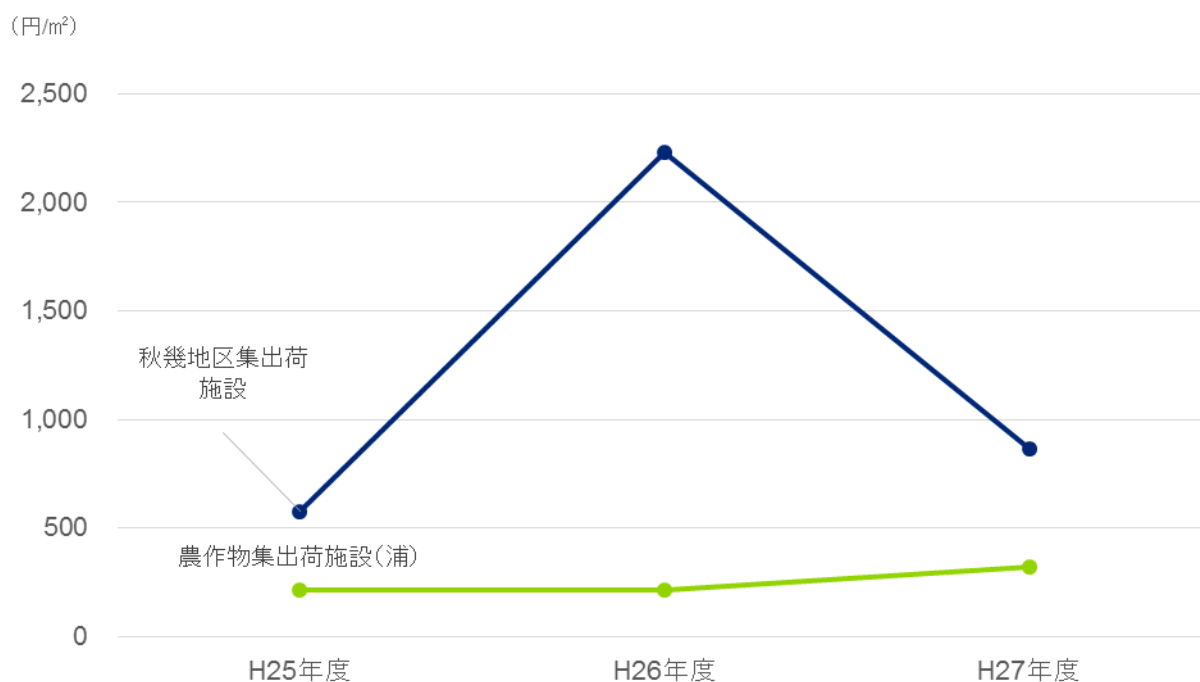
④ 集出荷施設

本町では、集出荷施設を2施設保有しています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
秋幾地区集出荷施設	平成 8 年度	委託	荒波	173 m ²	150 千円
農作物集出荷施設（浦）	平成 5 年度	委託	内場	465 m ²	150 千円
合計				638 m ²	300 千円

集出荷施設の延床面積当たりコストの過去3年間推移は以下のとおりです。

延床面積当たりコスト推移



秋幾地区集出荷施設について、平成26年度に修繕費が生じている影響で、一時的にコストが大きくなっている点を除けば、概ね横ばいの傾向にあります。

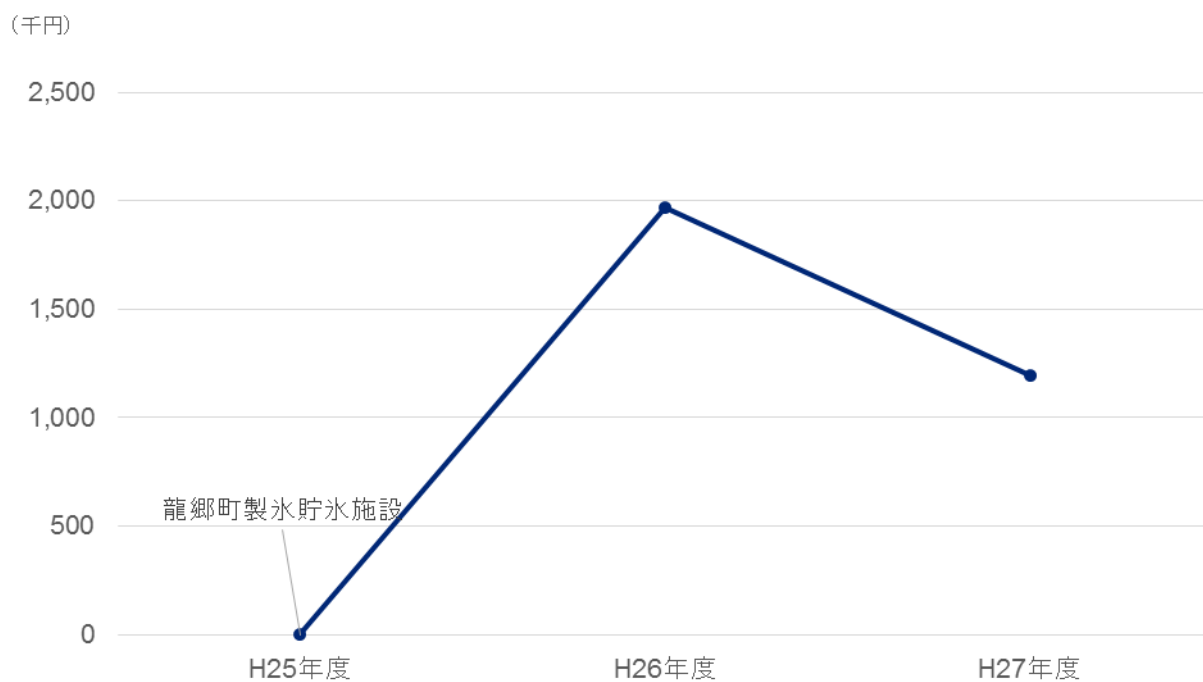
⑤ 漁業振興施設

本町では、漁業振興施設を3施設保有しています。特に赤尾木漁船・漁具施設については、建設されてから30年以上が経過しているため、今後修繕に係るコストが増加していくと考えられます。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
龍郷町漁船捲揚施設	平成 14 年度	直営	内場	14 m ²	-
龍郷町製氷貯氷施設	平成 14 年度	直営	内場	94 m ²	1, 193 千円
赤尾木漁船・漁具施設	昭和 53 年度	直営	赤徳	41 m ²	-
合計				148 m ²	1, 193 千円

漁業振興施設のコストの過去3年間推移は以下のとおりです。

コスト推移



龍郷町製氷貯氷施設については、平成26年度以降修繕費が生じており、今後も一定程度生じていくものと考えられます。

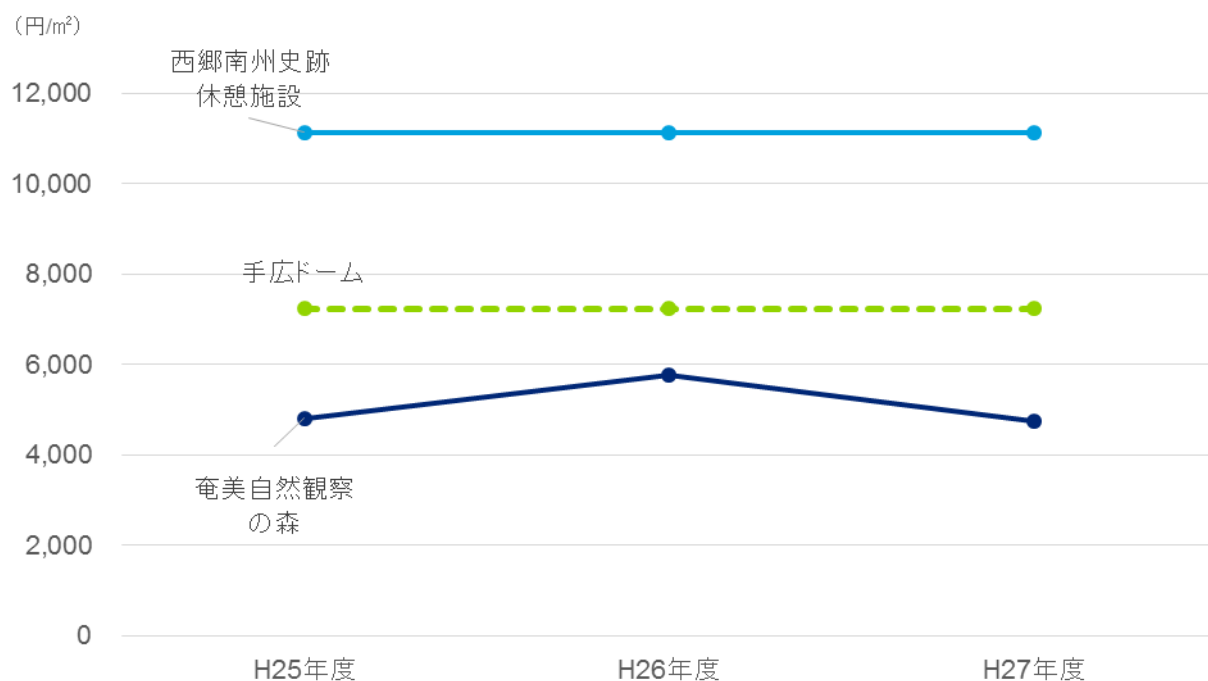
⑥ 観光・交流施設

本町では、観光・交流施設を3施設保有しています。特に奄美自然観察の森及び手広ドームについては、建設されてから20年以上が経過しているため、今後修繕に係るコストが増加していくと考えられます。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
奄美自然観察の森	平成 6 年度	直営	内場	1,338 m ²	6,340 千円
手広ドーム	平成 5 年度	直営	赤徳	73 m ²	19,401 千円
西郷南州史跡休憩施設	平成 16 年度	委託	内場	47 m ²	526 千円
合計				1,458 m ²	26,267 千円

観光・交流施設の延床面積当たりコストの過去3年間推移は以下のとおりです。

延床面積当たりコスト推移



いずれの施設についても、概ね横ばいの傾向にあります。ただし、手広ドームについては、平成27年度に、上記グラフとは別途、施設の更新費用（大規模修繕費用）18,871千円を支出しています。

⑦ その他

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
ポンプタンカー格納庫	昭和 60 年度	直営	内場	36 m ²	-

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

多くの施設が建設されてから20年以上が経過しています。今後施設・設備の老朽化が進んでいくと予想されるため、継続した点検等を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

各施設の点検及び診断等の結果に基づいて、維持管理・修繕・更新等を行うことで、トータルコストの縮減・費用の平準化を実施しています。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた施設等については、優先的に修繕・改築・更新等を行います。

【統合や廃止の推進方針】

各施設の利用状況や老朽化の状況等により、その必要性を判断したうえで、統合や廃止について検討します。

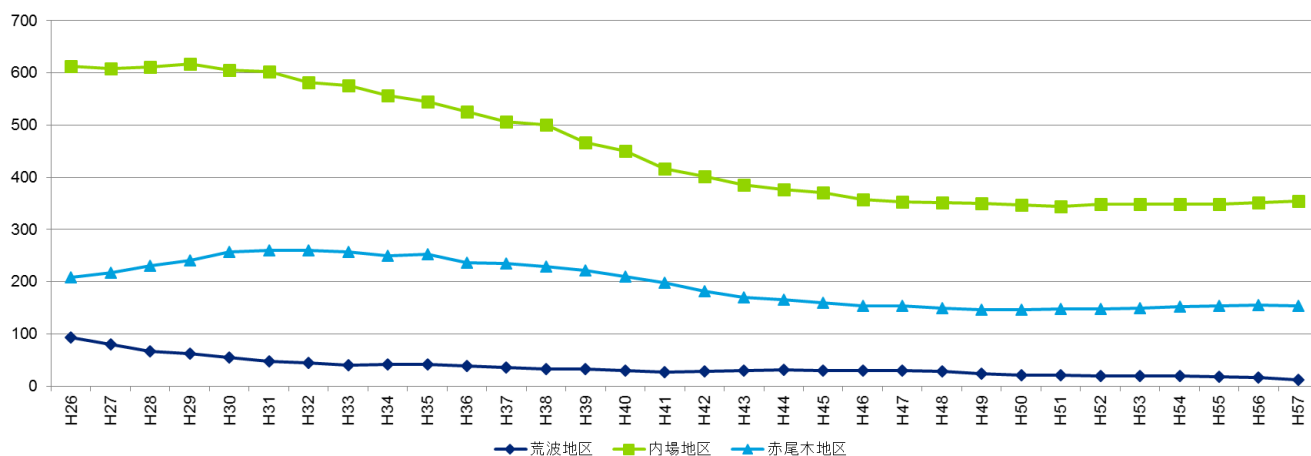
5 学校

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の0歳から15歳未満までの人口は、平成27年の905人から平成57年には520人と、約42.5%減少すると試算されています。

地区別においても、いずれの地区も減少傾向となっています。

(0歳～14歳の地区別人口推移)



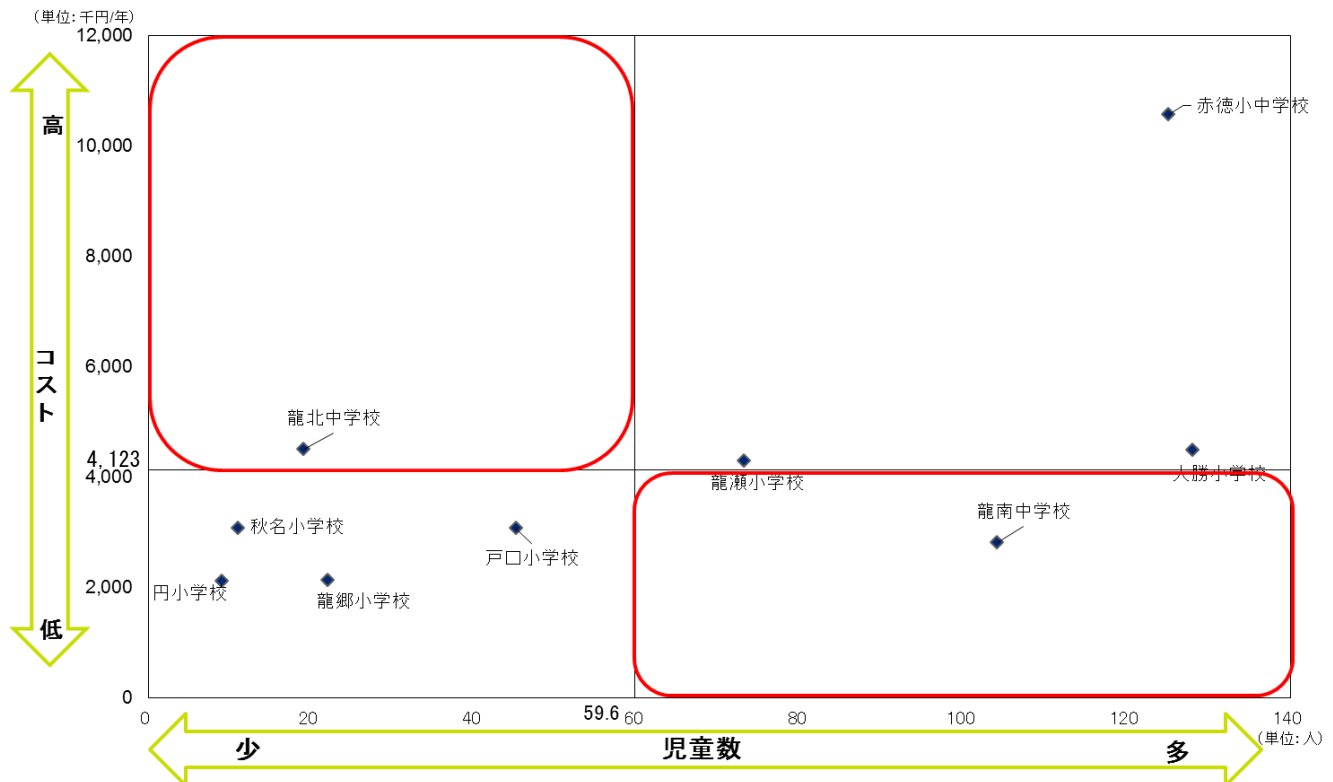
① 小中学校

本町には、9の小中学校施設があります。今後予想される少子化の影響を考慮し、適切な配置形態を考えていく必要があります。

なお、戸口小学校については、下表とは別途、施設の更新費用（大規模修繕費用）47,793千円を支出しています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	児童数
秋名小学校	昭和 36 年度	直営	荒波	1,331 m ²	3,079 千円	11 人
円小学校	昭和 29 年度	直営	荒波	1,110 m ²	2,127 千円	9 人
龍郷小学校	昭和 33 年度	直営	内場	1,582 m ²	2,138 千円	22 人
龍瀬小学校	平成 7 年度	直営	内場	2,677 m ²	4,297 千円	73 人
大勝小学校	昭和 35 年度	直営	内場	2,576 m ²	4,495 千円	128 人
戸口小学校	昭和 32 年度	直営	内場	1,625 m ²	3,076 千円	45 人
龍北中学校	平成 9 年度	直営	荒波	2,533 m ²	4,508 千円	19 人
龍南中学校	平成 2 年度	直営	内場	3,697 m ²	2,817 千円	104 人
赤徳小中学校	平成 14 年度	直営	赤徳	4,834 m ²	10,574 千円	125 人
合計				21,965 m ²	37,111 千円	536 人

児童数とコスト効率(平成 27 年度)



小中学校の児童数の全体平均は、59.6人、運営管理費と人件費を合わせたコストの全体平均は4,123千円/年となっています。

このうち、児童数が平均より多くコストが平均より低くなっているのは龍南中学校です。一方、児童数が少ないにも関わらずコストが高くなっているのは龍北中学校です。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

計画的に施設の点検・診断を行い、学校施設の状況を把握していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

修繕が必要な箇所については随時修繕を行っていますが、昭和30年代に建設された学校も多く、将来的には大規模な改修が必要になることが見込まれます。今後も引き続き学校施設としての利用が見込まれるため、適切な維持管理に努めていきます。

【安全確保の実施方針】

児童生徒が安全に安心して学ぶことができるように教育環境の安全の確保を図っていきます。

【統合や廃止の推進方針】

小中学校の中には、児童数が減少傾向にあり、児童数に対する施設やコストの規模が大きくなっている施設もあります。そのため、施設の老朽化の状況も踏まえ、今後コストの削減のみではなく、統廃合の必要性について検討していきます。

6 その他教育施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

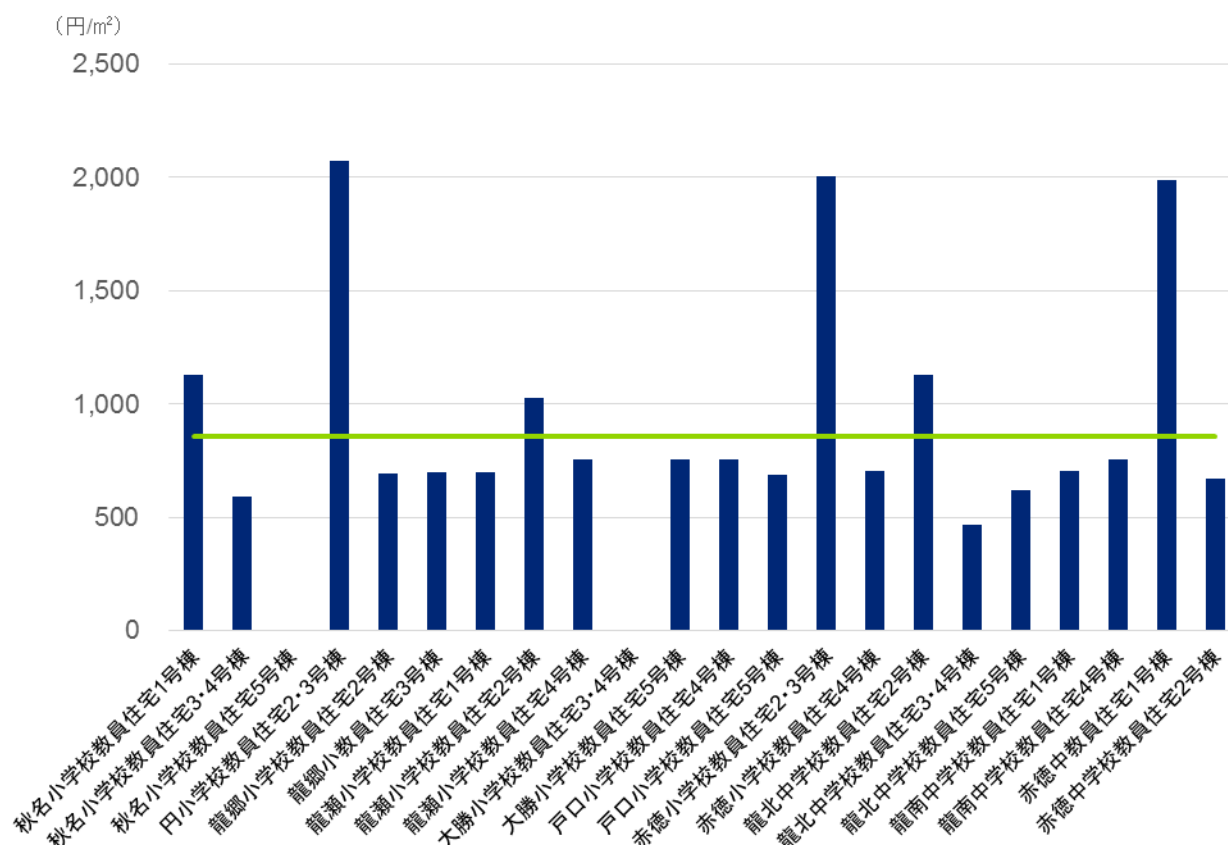
① 教職員住宅

本町は22の教職員住宅を保有しています。昭和期に整備された施設も多く、現在厳しい財政状況や既存ストックの有効活用の観点から、今後計画的に住宅改修を実施することにより、安全で安心な教職員住宅の供給を推進していきます。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	居宅数	入居世帯数
秋名小学校教員住宅 1 号棟	昭和 46 年度	直営	荒波	50 m ²	56 千円	1	0
秋名小学校教員住宅 3・4 号棟	平成 8 年度	直営	荒波	154 m ²	92 千円	2	2
秋名小学校教員住宅 5 号棟	平成 25 年度	直営	荒波	84 m ²	-	1	1
円小学校教員住宅 2・3 号棟	平成 6 年度	直営	荒波	155 m ²	320 千円	2	2
龍郷小学校教員住宅 2 号棟	平成 12 年度	直営	内場	81 m ²	56 千円	1	1
龍郷小教員住宅 3 号棟	平成 20 年度	直営	内場	81 m ²	56 千円	2	1
龍瀬小学校教員住宅 1 号棟	平成 19 年度	直営	内場	81 m ²	56 千円	2	1
龍瀬小学校教員住宅 2 号棟	昭和 53 年度	直営	内場	67 m ²	68 千円	1	1
龍瀬小学校教員住宅 4 号棟	平成 11 年度	直営	内場	74 m ²	56 千円	1	1
大勝小学校教員住宅 3・4 号棟	昭和 45 年度	直営	内場	153 m ²	-	2	2
大勝小学校教員住宅 5 号棟	平成 8 年度	直営	内場	74 m ²	56 千円	1	1
戸口小学校教員住宅 4 号棟	平成 9 年度	直営	内場	74 m ²	56 千円	1	1
戸口小学校教員住宅 5 号棟	平成 24 年度	直営	内場	82 m ²	56 千円	1	1
赤徳小学校教員住宅 2・3 号棟	昭和 44 年度	直営	赤徳	100 m ²	201 千円	0	0
赤徳小学校教員住宅 4 号棟	平成 13 年度	直営	赤徳	80 m ²	56 千円	1	1
龍北中学校教員住宅 2 号棟	昭和 50 年度	直営	荒波	50 m ²	56 千円	1	0
龍北中学校教員住宅 3・4 号棟	平成 3 年度	直営	荒波	120 m ²	56 千円	2	2
龍北中学校教員住宅 5 号棟	平成 21 年度	直営	荒波	91 m ²	56 千円	1	1
龍南中学校教員住宅 1 号棟	平成 19 年度	直営	内場	80 m ²	56 千円	1	1
龍南中学校教員住宅 4 号棟	平成 10 年度	直営	内場	74 m ²	56 千円	1	1
赤徳中教員住宅 1 号棟	平成 7 年度	直営	赤徳	74 m ²	148 千円	1	1
赤徳中学校教員住宅 2 号棟	平成 22 年度	直営	赤徳	84 m ²	56 千円	1	1
合計				1,964 m ²	1,675 千円	27	23

教職員住宅の平成27年度における延床面積当たりコストは以下のとおりです。

延床面積当たりコスト(平成 27 年度)



延床面積当たりコストの22施設平均値は860.2円/㎡であり、最も高い施設は円小学校教員住宅2・3号棟で2,072.3円/㎡であり、最も低い施設は秋名小学校教員住宅5号棟及び大勝小学校教員住宅3・4号棟で0.0円/㎡となっています。

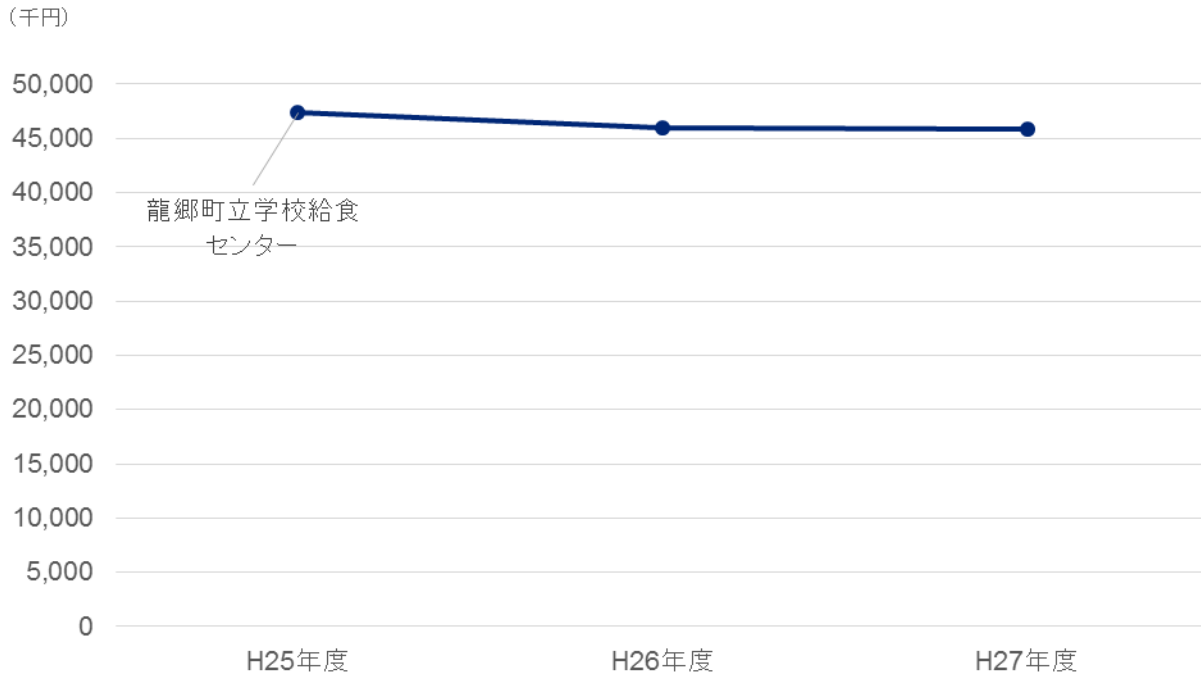
コスト総額が最も高い施設は、円小学校教員住宅2・3号棟で320千円かかっており、教職員住宅全体の19.1%を占めています。2番目は、赤徳小学校教員住宅2・3号棟で201千円かかっており、12.0%を占めています。

② 給食センター

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
龍郷町立学校給食センター	平成 16 年度	直営	内場	665 ㎡	45,828 千円

龍郷町立学校給食センターのコストの過去3年間推移は以下のとおりです。

コスト推移



コストは概ね横ばいですが、人件費及び光熱水費がやや減少傾向にあります。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

教職員住宅については、老朽化する住宅の延命を図るため、計画的に点検や修繕を実施します。

給食センターについては、国の「学校給食衛生管理基準」等に基づいた点検・診断を定期的に行っていきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検・診断により修繕等が必要となった場合は、適正に対処し維持管理を行っていきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断により危険性が高いと認められた場合は、安全の確保を行います。

【長寿命化の実施方針】

老朽化が進む前に予防保全を実施し、現存ストックの延命措置を進めます。

【統合や廃止の推進方針】

老朽化が著しく耐震性を確保できない施設については、計画的に取り壊し解体を行います。

7 幼稚園・保育園・こども園

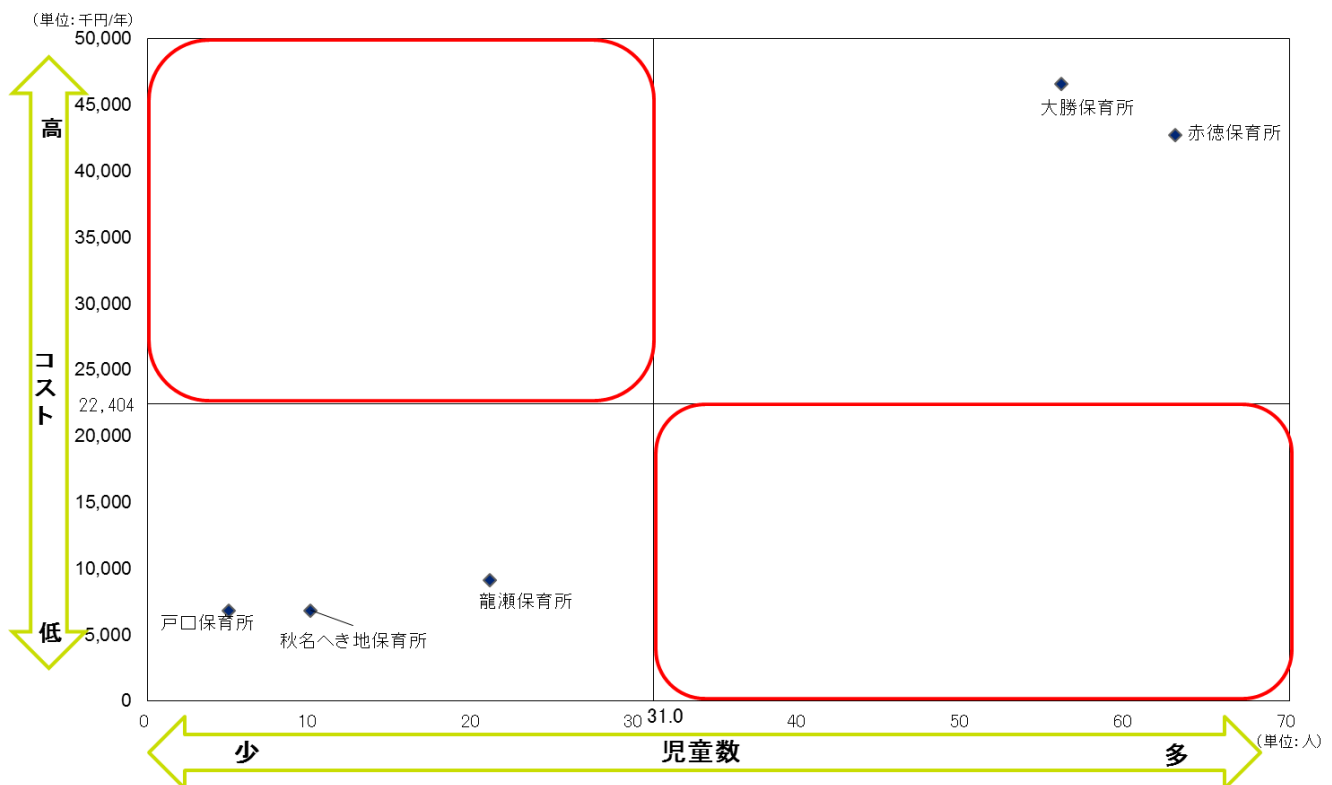
(1) 現状や課題に関する基本認識

① 保育所

本町は5の保育所を保有しています。子ども・子育て支援新制度や今後の人口減少・少子化の動向に注視しながら、保育所のあり方を検討していく必要があります。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	児童数
大勝保育所	昭和 45 年度	直営	内場	357 m ²	46,552 千円	56 人
赤徳保育所	昭和 53 年度	直営	内場	479 m ²	42,720 千円	63 人
秋名へき地保育所	平成 20 年度	直営	荒波	149 m ²	6,814 千円	10 人
龍瀬保育所	平成 7 年度	直営	内場	159 m ²	9,146 千円	21 人
戸口保育所	昭和 50 年度	直営	内場	109 m ²	6,787 千円	5 人
合計				1,253 m ²	112,019 千円	155 人

児童数とコスト効率(平成 27 年度)



小中学校の児童数の全体平均は、31.0人、運営管理費と人件費を合わせたコストの全体平均は22,404千円/年となっています。

児童数が平均より多くコストが平均より低くなっている保育所、児童数が少ないにもかかわらずコストが高くなっている保育所はいずれもありません。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

少子化の進行に注視しながら、保育所のあり方を検討していきます。

【安全確保の実施方針】

児童の安全な保育ができる環境を維持することを第一優先として、必要に応じた施設改修・修繕を行います。

【統合や廃止の推進方針】

子ども・子育て支援新制度や少子化の動向を注視し、町全体の保育需要に対応できるよう、運営主体、運営方法など様々な視点から保育所のあり方や適正配置を検討していきます。

8 幼児・児童施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 児童館

本町では、児童館を1つ保有しています。昭和期に建設された施設であり、建設後30年以上が経過しているため、今後修繕に係るコストが増加していくと考えられます。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
安木屋場児童館	昭和 58 年度	直営	荒波	200 m ²	-

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

安木屋場児童館は、地域交流の場として今後も継続して利用され则认为られるため、継続的に点検・修繕を行います。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

安木屋場児童館は、建築後30年以上が経過しているため、建替等の更新費用が近いうちに発生する可能性があります。その費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施していきます。

【長寿命化の実施方針】

施設の寿命化を目的とした修繕を計画的に実施するため、老朽化の程度を把握し、改修工事を進めていきます。

9 その他社会福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

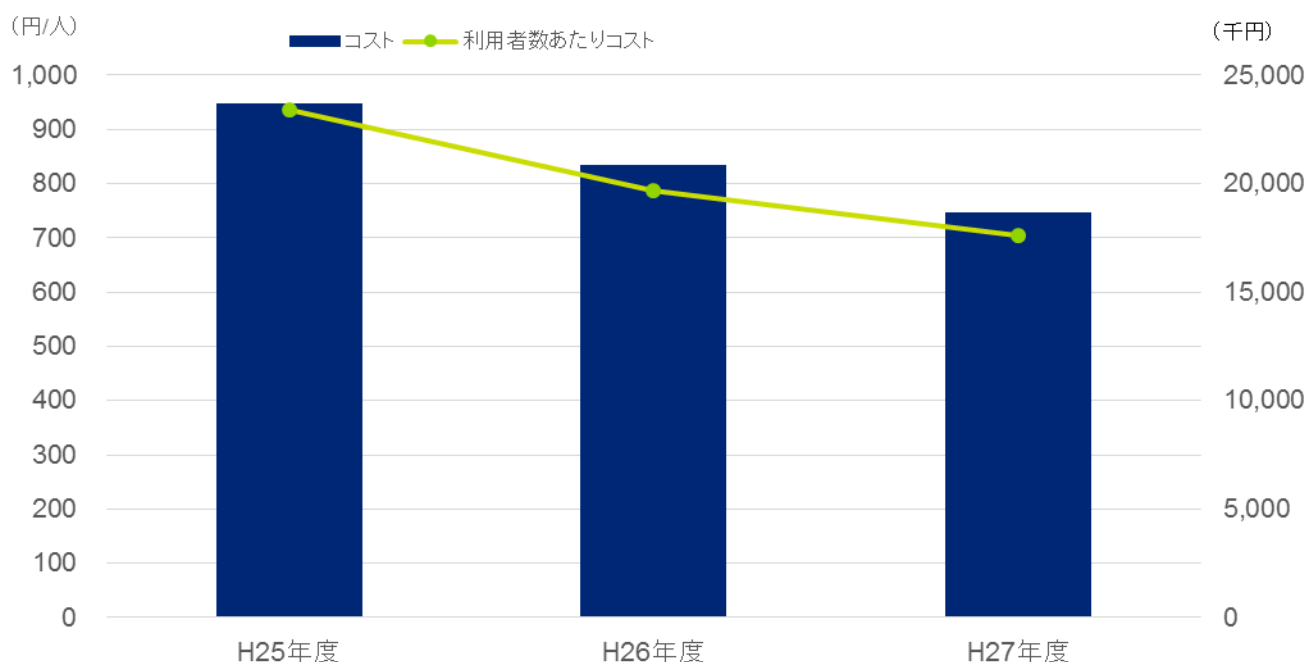
① 地域福祉センター

本町では、地域福祉センターの施設を1つ保有しています。どうくさあや館は、浴室やサウナが完備されており、町民の健康づくりの場として利用されています。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	利用者数
保健福祉センター (どうくさあや館)	平成6年度	指定管理	内場	1,230 m ²	18,675 千円	26,534 人

どうくさあや館の利用者一人当たりコスト及びコスト合計の過去3年間推移は以下のとおりです。

利用者一人当たりコストおよびコスト推移



利用者数は平成25年度25,283人から、平成27年度26,534人とやや増加傾向にあり、コストは指定管理料が減少している結果、一人当たりコストも減少傾向にあります。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

どうくさあや館は、高齢者の利用も多い施設であるため、高齢者が安全、安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施することが必要であると考えます。また、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等にかかしていきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を実施していきます。更新等については、施設の必要性や需要を考慮します。また、維持管理・修繕・更新等についても履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等にかかしていきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高い箇所が発見された場合は、安全面からリスク評価を行い、危険除去の優先順位に配慮して修繕を実施し、安全の確保を行います。

10 庁舎等

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 庁舎等

役場庁舎については、下記のとおりです。今後、コストを精査し、削減の余地がないかについて検討していきます。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
役場本庁舎	昭和 61 年度	直営	内場	2,657 m ²	20,529 千円

役場本庁舎のコストの過去3年間推移は以下のとおりです。

コスト推移



平成26年度については、既存施設の更新費用（大規模修繕費用）36,915千円及び新規施設（車庫付資料庫）の整備費14,250千円を支出している影響により、一時的に金額が大きくなっています。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

対症療法的に劣化の進んだ役場庁舎の補修（事後保全）を行うのではなく、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断（予防保全）を行うことで施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減していきます。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

役場庁舎の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を実施していきます。

【安全確保の実施方針】

点検・診断等の結果、危険性が高いと認められた箇所については、安全面からリスク評価を行い、危険除去の優先順位に配慮して安全の確保を行います。

【耐震化の実施方針】

耐震補強が未実施の建物があるため、今後耐震化の必要性について検討します。

【長寿命化の実施方針】

役場庁舎については、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断を行う（予防保全）ことで、施設の長寿命化を図ります。

11 消防施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

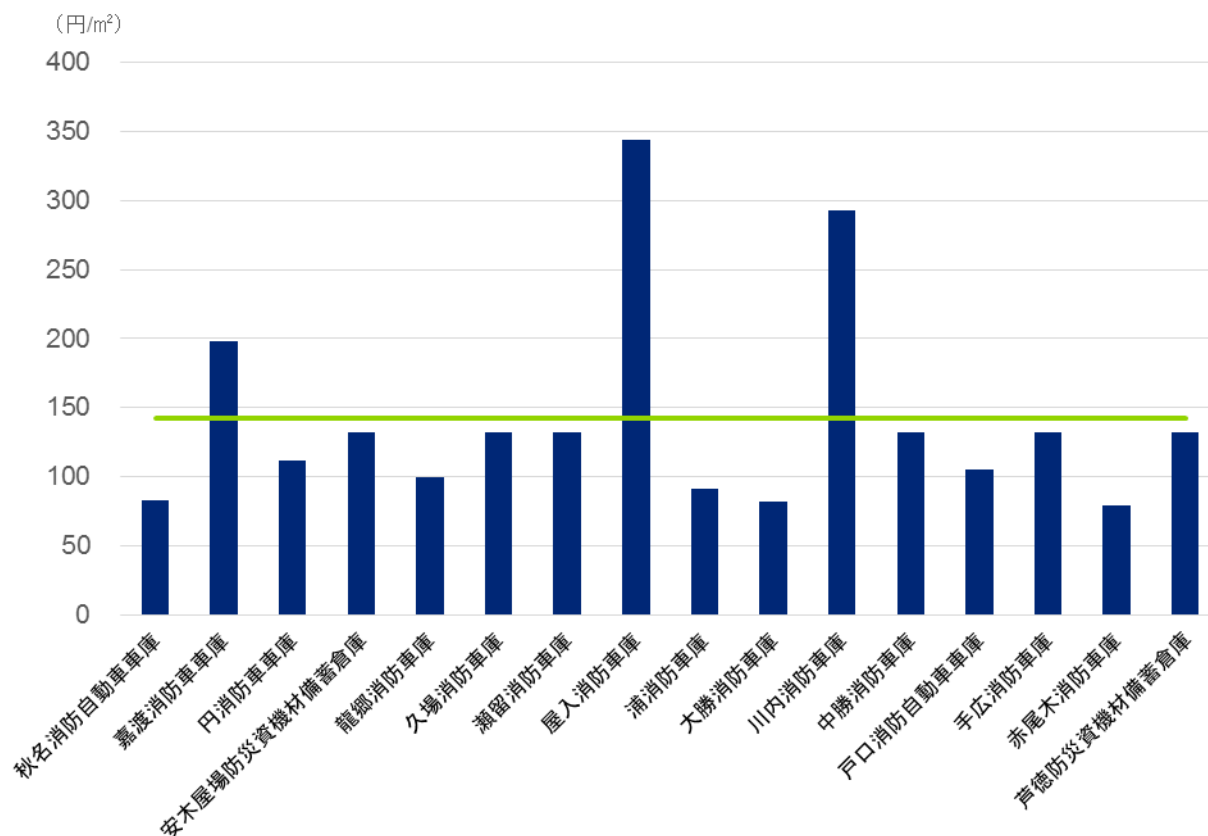
① 消防車庫

消防車庫については、下記のとおりです。今後建築経過年数を考慮して計画的に維持管理する方針です。

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
秋名消防自動車車庫	昭和 54 年度	直営	荒波	44 m ²	4 千円
嘉渡消防車庫	昭和 57 年度	直営	荒波	19 m ²	4 千円
円消防車庫	平成 26 年度	直営	荒波	33 m ²	4 千円
安木屋場防災資機材備蓄倉庫	平成 4 年度	直営	荒波	28 m ²	4 千円
龍郷消防車庫	昭和 56 年度	直営	内場	37 m ²	4 千円
久場消防車庫	昭和 58 年度	直営	内場	28 m ²	4 千円
瀬留消防車庫	昭和 58 年度	直営	内場	28 m ²	4 千円
屋入消防車庫	昭和 57 年度	直営	内場	11 m ²	4 千円
浦消防車庫	昭和 57 年度	直営	内場	41 m ²	4 千円
大勝消防車庫	平成 3 年度	直営	内場	45 m ²	4 千円
川内消防車庫	不明	直営	内場	13 m ²	4 千円
中勝消防車庫	昭和 63 年度	直営	内場	28 m ²	4 千円
戸口消防自動車車庫	昭和 55 年度	直営	内場	35 m ²	4 千円
手広消防車庫	昭和 59 年度	直営	赤徳	28 m ²	4 千円
赤尾木消防車庫	平成 6 年度	直営	赤徳	47 m ²	4 千円
芦徳防災資機材備蓄倉庫	平成 8 年度	直営	赤徳	28 m ²	4 千円
合計				492 m ²	64 千円

消防車庫の平成27年度における延床面積当たりコストは以下のとおりです。

延床面積当たりコスト（平成 27 年度）



延床面積当たりコストの16施設平均値は142.4円/m²であり、最も高い施設は屋入消防車庫で344.1円/m²であり、最も低い施設は赤尾木消防車庫で78.9円/m²となっています。

（2）公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

災害時にその機能を果たせるよう、随時点検を行います。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

建築年度からの経過年数を考慮し、建替えや維持管理の方針を立てることとします。

【安全確保の実施方針】

老朽化等により要修繕箇所が判明した場合は、直ちに修繕対応を行い、消防施設として必要な機能を損なわないよう取り組みます。

12 公営住宅

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 町営住宅

本町は66の町営住宅を保有しています。昭和期に整備された住宅が多く、現在厳しい財政状況や既存ストックの有効活用の観点から、今後計画的に住宅改修を実施することにより、安全で安心な市営住宅の供給を推進していきます。

なお、下表のうち上戸口団地は平成27年度に整備された町営住宅であり、下表のコストとは別途新規整備費161,812千円を支出しています。

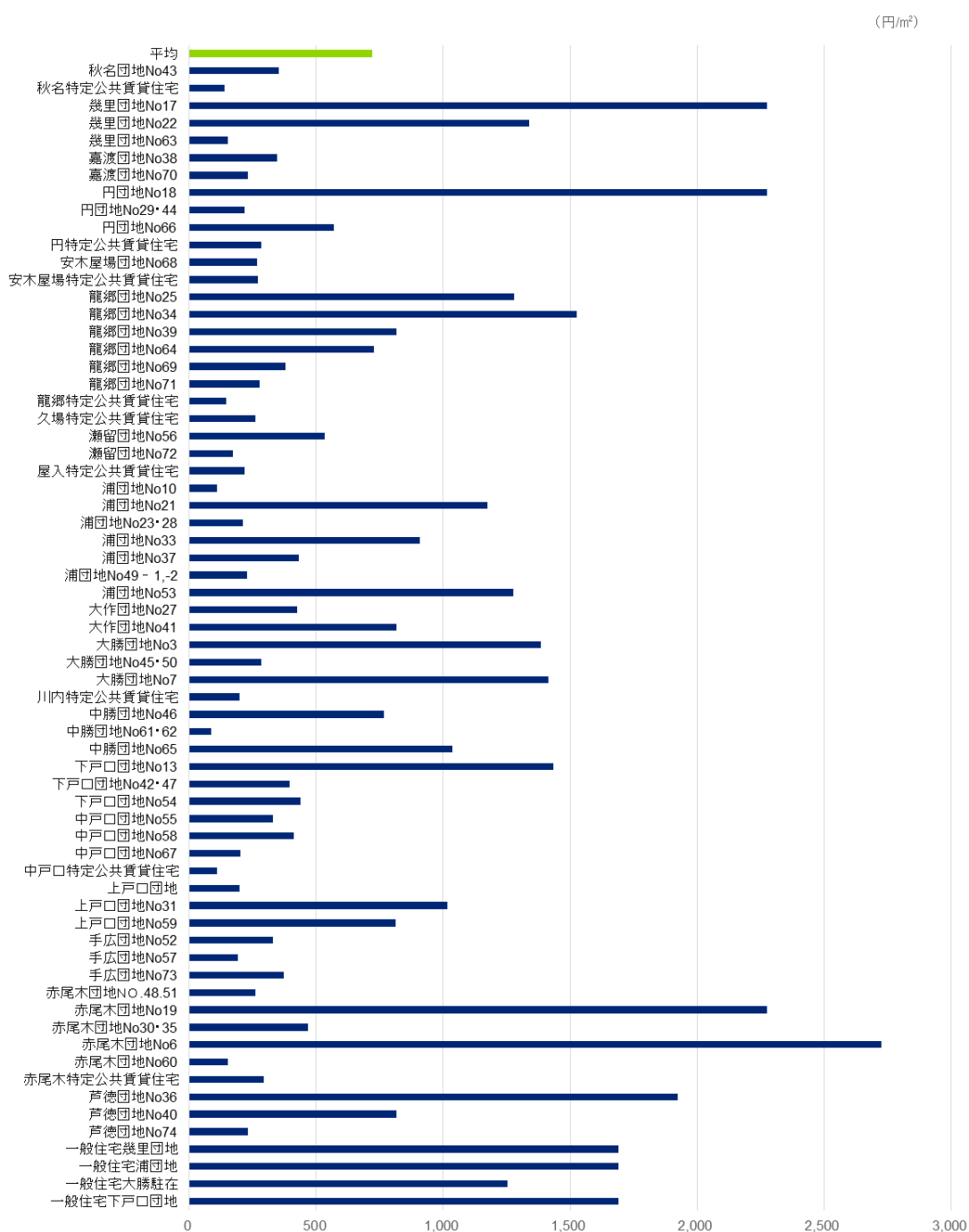
施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	居宅数	入居世帯数
秋名団地 No43	昭和 55 年度	直営	荒波	239 m ²	85 千円	4	4
秋名特定公共賃貸住宅	平成 9 年度	直営	荒波	604 m ²	85 千円	6	6
幾里団地 No17	昭和 41 年度	直営	荒波	37 m ²	85 千円	1	0
幾里団地 No22	昭和 44 年度	直営	荒波	63 m ²	85 千円	2	2
幾里団地 No63	昭和 61 年度	直営	荒波	561 m ²	85 千円	8	6
嘉渡団地 No38	昭和 53 年度	直営	荒波	245 m ²	85 千円	4	3
嘉渡団地 No70	平成 21 年度	直営	荒波	364 m ²	85 千円	4	3
円団地 No18	昭和 42 年度	直営	荒波	37 m ²	85 千円	1	0
円団地 No29・44	昭和 49 年度	直営	荒波	387 m ²	85 千円	8	2
円団地 No66	昭和 62 年度	直営	荒波	279 m ²	159 千円	4	4
円特定公共賃貸住宅	平成 20 年度	直営	荒波	298 m ²	85 千円	4	4
安木屋場団地 No68	平成 6 年度	直営	荒波	316 m ²	85 千円	4	4
安木屋場特定公共賃貸住宅	平成 13 年度	直営	荒波	354 m ²	96 千円	4	4
龍郷団地 No25	昭和 46 年度	直営	内場	66 m ²	85 千円	2	2
龍郷団地 No34	昭和 52 年度	直営	内場	98 m ²	149 千円	2	1
龍郷団地 No39	昭和 53 年度	直営	内場	103 m ²	85 千円	2	2
龍郷団地 No64	昭和 61 年度	直営	内場	116 m ²	85 千円	2	2
龍郷団地 No69	平成 6 年度	直営	内場	223 m ²	85 千円	3	3
龍郷団地 No71	平成 22 年度	直営	内場	306 m ²	85 千円	4	4
龍郷特定公共賃貸住宅	平成 12 年度	直営	内場	586 m ²	85 千円	6	6
久場特定公共賃貸住宅	平成 14 年度	直営	内場	325 m ²	85 千円	4	4
瀬留団地 No56	昭和 58 年度	直営	内場	542 m ²	290 千円	8	8
瀬留団地 No72	平成 23 年度	直営	内場	490 m ²	85 千円	6	6
屋入特定公共賃貸住宅	平成 18 年度	直営	内場	389 m ²	85 千円	4	4
浦団地 No10	平成 26 年度	直営	内場	779 m ²	85 千円	8	8
浦団地 No21	昭和 43 年度	直営	内場	72 m ²	85 千円	2	2
浦団地 No23・28	昭和 45 年度	直営	内場	397 m ²	85 千円	12	11
浦団地 No33	昭和 51 年度	直営	内場	93 m ²	85 千円	2	1

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	居宅数	入居世帯数
浦団地 No37	昭和 52 年度	直営	内場	196 m ²	85 千円	4	1
浦団地 No49 - 1, -2	昭和 55 年度	直営	内場	373 m ²	85 千円	6	6
浦団地 No53	昭和 57 年度	直営	内場	193 m ²	246 千円	3	3
大作団地 No27	昭和 47 年度	直営	内場	200 m ²	85 千円	4	4
大作団地 No41	昭和 53 年度	直営	内場	103 m ²	85 千円	2	2
大勝団地 No3	昭和 32 年度	直営	内場	61 m ²	85 千円	2	2
大勝団地 No45・50	昭和 54 年度	直営	内場	297 m ²	85 千円	5	5
大勝団地 No7	昭和 34 年度	直営	内場	60 m ²	85 千円	2	2
川内特定公共賃貸住宅	平成 7 年度	直営	内場	424 m ²	85 千円	6	6
中勝団地 No46	昭和 54 年度	直営	内場	110 m ²	85 千円	2	1
中勝団地 No61・62	昭和 58 年度	直営	内場	982 m ²	85 千円	14	13
中勝団地 No65	昭和 62 年度	直営	内場	421 m ²	435 千円	6	6
下戸口団地 No13	昭和 36 年度	直営	内場	59 m ²	85 千円	2	1
下戸口団地 No42・47	昭和 53 年度	直営	内場	214 m ²	85 千円	4	2
下戸口団地 No54	昭和 56 年度	直営	内場	193 m ²	85 千円	3	3
中戸口団地 No55	昭和 56 年度	直営	内場	257 m ²	85 千円	4	4
中戸口団地 No58	昭和 57 年度	直営	内場	251 m ²	103 千円	4	4
中戸口団地 No67	平成 5 年度	直営	内場	422 m ²	85 千円	6	6
中戸口特定公共賃貸住宅	平成 11 年度	直営	内場	775 m ²	85 千円	8	8
上戸口団地	平成 27 年度	直営	内場	424 m ²	85 千円	4	4
上戸口団地 No31	昭和 49 年度	直営	内場	83 m ²	85 千円	2	1
上戸口団地 No59	昭和 57 年度	直営	内場	188 m ²	153 千円	3	3
手広団地 No52	昭和 56 年度	直営	赤徳	257 m ²	85 千円	4	4
手広団地 No57	昭和 58 年度	直営	赤徳	439 m ²	85 千円	7	7
手広団地 No73	平成 24 年度	直営	赤徳	227 m ²	85 千円	4	4
赤尾木団地 NO. 48. 51	昭和 55 年度	直営	赤徳	506 m ²	132 千円	8	8
赤尾木団地 No19	昭和 41 年度	直営	赤徳	37 m ²	85 千円	1	1
赤尾木団地 No30・35	昭和 49 年度	直営	赤徳	181 m ²	85 千円	4	2
赤尾木団地 No6	昭和 33 年度	直営	赤徳	59 m ²	161 千円	2	2
赤尾木団地 No60	昭和 58 年度	直営	赤徳	561 m ²	85 千円	8	8
赤尾木特定公共賃貸住宅	平成 8 年度	直営	赤徳	570 m ²	166 千円	6	6
芦徳団地 No36	昭和 52 年度	直営	赤徳	196 m ²	376 千円	4	4
芦徳団地 No40	昭和 53 年度	直営	赤徳	103 m ²	85 千円	2	1
芦徳団地 No74	平成 25 年度	直営	赤徳	368 m ²	85 千円	4	4
一般住宅幾里団地	昭和 52 年度	直営	荒波	50 m ²	85 千円	1	1

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト	居宅数	入居世帯数
一般住宅浦団地	昭和 53 年度	直営	内場	50 m ²	85 千円	1	1
一般住宅大勝駐在	昭和 38 年度	直営	内場	68 m ²	85 千円	1	1
一般住宅下戸口団地	昭和 53 年度	直営	内場	50 m ²	85 千円	1	0
合計				18,377 m ²	7,036 千円	275	247

町営住宅の平成27年度における延床面積当たりコストは以下のとおりです。

延床面積当たりコスト(平成 27 年度)



床面積当たりコストの66施設平均値は720.0円/㎡であり、最も高い施設は赤尾木団地No6で2,723.8円/㎡であり、最も低い施設は中勝団地No61・62で86.2円/㎡となっています。

コスト総額が最も高い施設は、中勝団地No65で435千円かかっており、町営住宅全体の6.2%を占めています。2番目は、芦徳団地No36で376千円かかっており、5.3%を占めています。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

老朽化する住宅の延命を図るため、計画的に点検や修繕を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検結果を踏まえた計画的な修繕により、既存ストックの適正な維持管理に努めます。

【安全確保の実施方針】

点検結果に基づく修繕においては、入居者が安全かつ安心して生活ができるよう、危険の除去を優先的に実施します。

【耐震化の実施方針】

町営住宅に関しては、耐震診断や耐震補強が未実施の施設もあるため、今後、長期的な活用を図るべき住宅において耐震補強の必要性の有無について検証し、予防安全的な改修を行うことで、入居者の安全で安心な生活維持を図ります。

【長寿命化の実施方針】

老朽化が進む前に予防保全を実施し、現存ストックの延命措置を進めます。

【統合や廃止の推進方針】

老朽化が著しく耐震性を確保できない住宅については、計画的に取り壊し解体を行います。

13 その他

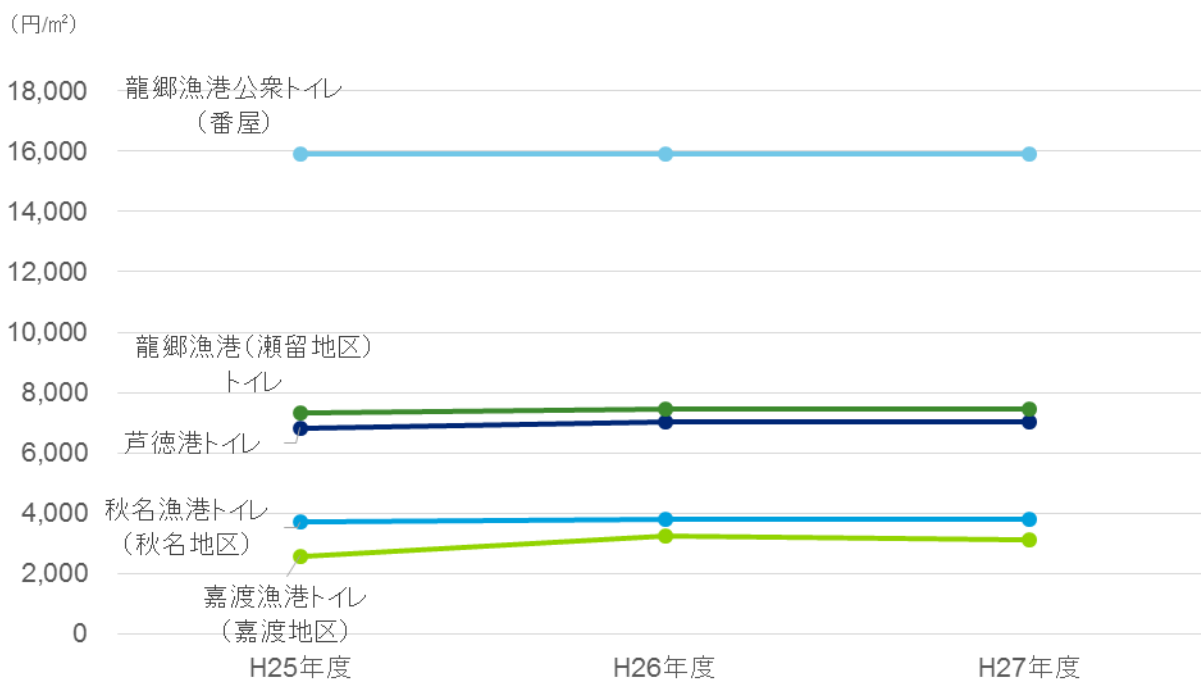
(1) 現状や課題に関する基本認識

① 公衆便所

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
秋名漁港トイレ（秋名地区）	平成 10 年度	直営	荒波	25 m ²	94 千円
秋名漁港トイレ（嘉渡地区）	平成 8 年度	直営	荒波	27 m ²	84 千円
龍郷漁港公衆トイレ（番屋）	平成 14 年度	委託	内場	15 m ²	240 千円
龍郷漁港トイレ（瀬留地区）	平成 22 年度	直営	内場	28 m ²	206 千円
芦徳港トイレ	平成 20 年度	直営	赤徳	22 m ²	154 千円
合計				117 m ²	779 千円

公衆便所の延床面積当たりコストの過去3年間推移は以下のとおりです。

延床面積当たりコスト推移



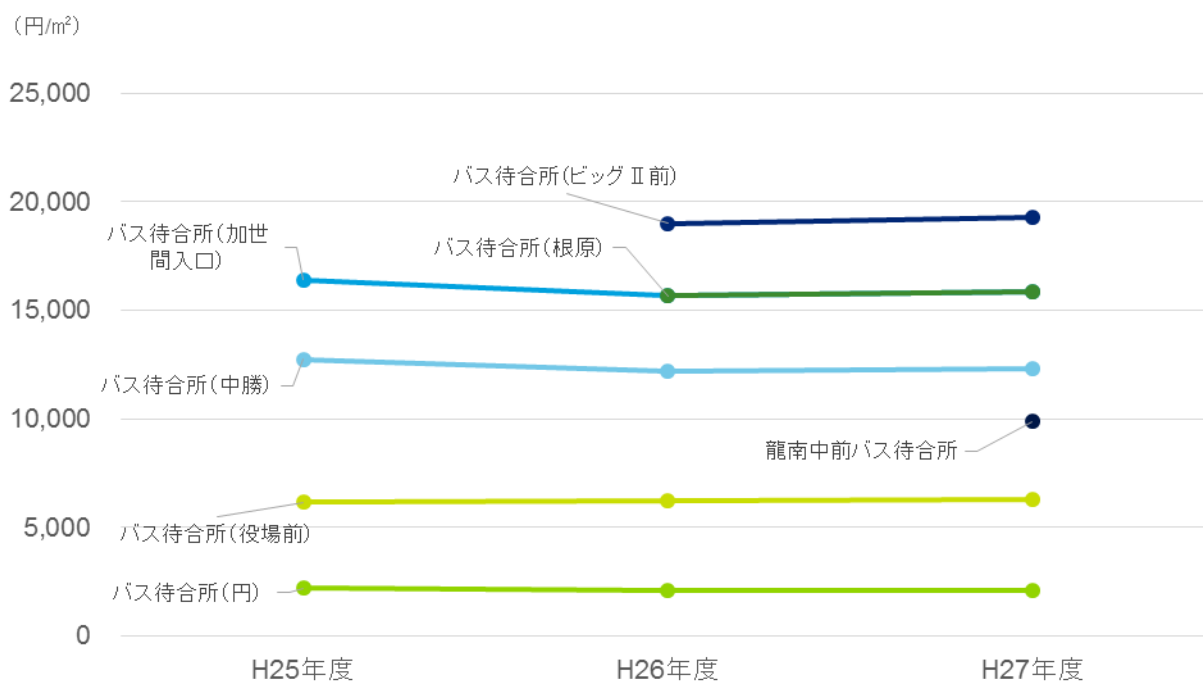
延面積当たりコストは概ね横ばいで推移しています。

② バス待合所

施設名	建築年度	運営方法	地区	延床面積	コスト
バス待合所（円）	平成 22 年度	直営	荒波	37 m ²	79 千円
バス待合所（中勝）	平成 18 年度	直営	内場	6 m ²	79 千円
バス待合所（役場前）	昭和 63 年度	直営	内場	11 m ²	69 千円
バス待合所（ビッグⅡ前）	平成 26 年度	直営	内場	4 m ²	79 千円
龍南中前バス待合所	平成 27 年度	直営	内場	8 m ²	79 千円
バス待合所（加世間入口）	平成 24 年度	直営	赤徳	5 m ²	79 千円
バス待合所（根原）	平成 26 年度	直営	赤徳	5 m ²	79 千円
合計				77 m ²	543 千円

バス待合所の延床面積当たりコストの過去3年間推移は以下のとおりです。なお、上表のほか、バス待合所（ビッグⅡ前）は平成26年度に新規整備費2,587千円、バス待合所（根原）は平成26年度に新規整備費1,588千円、龍南中前バス待合所は平成27年度に新規整備費3,240千円を支出しています。

延床面積当たりコスト推移



延面積当たりコストは概ね横ばいで推移しています。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【点検・診断等の実施方針】

比較的新しい施設が多いですが、中長期的な更新需要に備えて計画的に点検や修繕を実施します。

【維持管理・修繕・更新等の実施方針】

点検結果を踏まえた計画的な修繕により、既存ストックの適正な維持管理に努めます。

【長寿命化の実施方針】

老朽化が進む前に予防保全を実施し、現存ストックの延命措置を進めます。

14 インフラ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① 道路

道路は、日常生活や経済活動を行うためのインフラ施設であり、町民生活の基盤となるものです。

道路の中には、道幅の狭い箇所もあり、渋滞の発生原因となることがあります。また、消防車両等の緊急車両の通行が困難で、町民の安全確保の支障となる可能性があります。道路の老朽化は交通事故の原因ともなり、町民の安全を損なう可能性があります。

町民の安全で安心な生活を支えるためには、今後も継続的に道路拡幅などの改良の実施や道路の劣化状況や異常個所を速やかに把握できるよう、定期的な道路パトロールの実施など、道路の現況を把握できる態勢を整えることが必要です。

また、今後長期にわたり、町民に安定的に安全なサービスを提供できるよう、計画的な維持管理の実施による道路の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。

② 橋りょう

本町が保有している橋りょうの多くは、今後20年間で架設から50年以上を経過することとなり、これら老朽化の進んだ橋りょうの補修、補強、更新等に係る財源の確保が課題となります。厳しい財政状況の中、老朽化の進む橋りょうを長期にわたり有効に活用するためには、効率的かつ適正な維持管理を計画的に実施し、維持管理費用の軽減・平準化を図る必要があります。

③ 簡易水道施設

簡易水道は、町民の生活に欠かすことのできない施設であり、サービスの停止は町民の生活に直接影響を及ぼします。本町の簡易水道施設は、老朽化が進んでおり、法定耐用年数を考慮すると、施設の更新が大量発生することが考えられます。このため、今後も町民に継続的に安定したサービスを提供するため、計画的な維持管理の実施による簡易水道施設の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。

また、地震などの大規模な災害が発生した際にも、水道事業の継続が可能となるように、水道施設の耐震化を進める必要があります。

(2) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

① 道路

幹線道路との接続性や安全性の向上を図るため、道路改良や路面改修を推進します。また、道路パトロールを強化し、道路状況の的確な把握に努め、事故防止への迅速な対応を図ります。併せて、道路の利用状況や劣化状況を踏まえ、安全に通行できる状態を維持するため、計画的な維持管理を行います。

② 橋りょう

橋りょうの損傷や劣化の状況を把握し、適切な時期に的確な方法で処置を行うため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、従来の「対症療法型」の維持管理手法から脱却し、中長期的な目標設定型の計画的な「維持管理体制手法」への移行を図り、維持管理を戦略的に推進します。

③ 簡易水道施設

簡易水道施設については、施設の耐震性能の向上を図るとともに、安全な水質で安定的なサービスを提供できるよう、計画的な補修、補強、更新を行い、施設機能を健全に維持します。

また、施設機能の健全性の維持と水道経営の健全性とを両立するため、対策を講じる施設の優先順位を明確にし、優先順位に沿った計画的な維持管理を行います。

第8章 今後の公共施設等再編整備に関する展望

公共施設等は、町民への行政サービスの提供等を通じ、町民の日常生活に深く関わっており、生活に欠かすことのできない存在となっています。本町が保有する公共施設等は、今後20年から30年の間に多くが老朽化による更新の時期を迎えます。

生産年齢人口の減少により、今後さらに厳しい財政状況を迎えることが予想される中で、すべての公共施設等について維持、更新等をしていくことは、本町の財政に大きな負担となり、真に必要な行政サービスの提供に影響を及ぼす可能性があります。今後も必要なサービスを継続的に提供するためには、人口減少や高齢化の進展といった環境の変化に適応した、施設を活用して提供するサービスの質と量を見据えた対応が必要となります。

しかし、現在保有している公共施設等を単に減らせば良いというのではなく、公共施設等の果たしてきた機能・役割のうち今後も維持していくべき機能・役割を見極め、必要なサービスの水準を保つことが大切となります。

このため、今後は、まず、公共施設等に係る経費の抑制と平準化を図ることで財政負担を軽減します。事後的な修繕から計画的な予防保全型の維持管理への転換を図り、施設の長寿命化を進めていきます。その上で、人口減少の状況や地域性を踏まえ、将来にわたり必要な施設類型ごとの保有量を検討し、公共施設等の最適化に取り組みます。

また、総合管理計画の進捗状況等について評価を実施し、必要に応じて計画を改定します。

龍郷町公共施設等総合管理計画

(平成 29 年 3 月発行)

発行 龍郷町

編集 土地対策課

〒894-0192 鹿児島県大島郡龍郷町浦 110 番地

TEL 0997-62-3111 (代表)

URL <http://www.town.tatsugo.lg.jp/>